

令和2年3月5日 議会改革特別委員会 議事録
10時48分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより議会改革特別委員会を開会いたします。

レジュメのほうをごらんください。

本日、前回宣言しておりましたように、結構ボリュームのある会議になろうかというふうに思います。常任委員会の協議会を本日開く予定でございました。うちの特別委員会が、終わる見込みがわからないので、途中でお時間差し上げようというふうに、常任委員長と話をして決まりましたので、一応、11時45分で一旦この委員会は休憩に入りたいというふうに思いますので、御協力をいただきたいというふうに思います。

では中身に入りたいと思います。

きょうは、日程は大きく三つあります。一つ目が試行の確認、二つ目が自由討議について、三つ目が、当初から皆さんにお伝えしておりました行動計画の見直し、このまま進んでいくかどうかというあたりの確認をしたいと思います。

まず一つ目、試行の確認に入りたいと思いますが、これにつきましては、ここ2カ月で取り組んできましたSNSと委員会の中継について、これを改めて取り上げて、具体的にどうするかというところを決めていきたいと思います。

まずこのSNSについて、御紹介したいと思うんですが。

事務局に伺ったほうがいいのかな。議会のフェイスブックの登録状況と、あと書き込みの状況、どういうふうになっているのかというのを、御紹介をお願いします。

局長。

○田中事務局長 委員の皆様、先日、アカウントの登録をお願いいたしまして、日域副委員長はまだ登録いただけていないので、登録をお願いいたします。

登録いただいた方には、アナリストの承認申請というのをこちらから出させていただいております。その承認をいただいた方に関しては、今、大竹市議会のフェイスブックを見ることができる状況でございます。投稿の状況でございますが、主には議長が、節目、節目で投稿していただいております。一旦、アカウント登録の際にこれですよというので、お示しした画面を、今もし出せるのであれば、それだけ御確認いただきたいのですが、きょうも小一時間前ですかね、この特別委員会の件など、登録しておるところでございます。

状況としてはそういう状況です。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

では、それぞれフェイスブックのほう、ごらんいただけているとは思うんですけども、議長も御苦勞されながら書き込みを随時して下さっているようです。これまでの間で、気づきであったり、御苦勞であったり、そういったことを御紹介いただきたいんですけど、議長、何かありますか。

先にお願ひします。はい、どうぞ。

○細川議長 これまだ、いいねとか、コメントとかいうのは入れられないんでしょうかね。反応が何もないので、実に寂しい。

○寺岡委員長 寂しい。

○細川議長 そうなんですよね。やっぱりね、若干でも反応があったり、書いたことに対してコメントいただけると、いろいろとまた改善ができるかなと思ふんですけども、まだ自分自身も公開していないということで、緊張感が足りないのが随分あると思ふんですけどね。本会議が始まってから、意外とアップするの大変だなというのが実感でした。毎日打ち合わせがあったり、どんどん状況が変化する中で、実際に委員会で開催されたことを、次の委員会がいつに決まったかあたりを、ついうっかりしていると抜けてしまいます。そのあたりで、やっぱりこれとこれは絶対にアップしようねっていうのを申し合わせとかないと、気が抜けちゃうんじゃないかなというふうに思いました。

あと、写真がなくて、申しわけないです。そこは、皆さんから教えていただければと思うので、よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、皆さん方のほうから、実際ごらんになられている方もいらっしゃると思ひます。何か、気づき等あれば御発言いかがですか。

藤川委員。

○藤川委員 議長は、SNSですね。フェイスブックをアップしているのを見させていただいております。これはもう意見として聞いてください。写真が横になっているのが多い。できれば縦、横共通していただければ見やすいかなと。僕もこの間まで、何も知らない状況でここに入ってきたので、知りたいことと言えばどういうことをやっているか知りたいですよ。ここに入っていると、当たり前のことでも、多分知らないことが多いと思ふので、例えば、執行部の方に、どれだけの方が来ていらっしゃるかという写真が欲しいし、もちろん向こうからこっちサイドを映している、何名の方が、誰がどの委員に入るといふ写真も欲しいし、もちろん顔が出ますんで、皆さんの許可等は要りますでしょうけど、空間がどういうものかというのを知りたいかなと思ひます。

済みません、以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ですから、今のは市民の皆さん方に、議会とは何ぞやというところからまず知っていただきたいという思ひですね。

○藤川委員 はい。

○寺岡委員長 はい、わかりました。

ほか、何かお気づきないですか。

はい、小田上委員。

○小田上委員 見させていただいているんですけど、今公開してないというシステム上、いいねをしたりというところが難しいというのがあるんで、そこは頑張って投稿を続けていただいて、どれぐらいの負担があるのかというところをまず共有してもらえたら今後につながるかなと思うところです。

あと、投稿いただいているところ、技術的な話が主になってしまうんですが、大竹市議会のホームページのURLを貼るとかすれば市議会のホームページが見れるかなと。

あと、ユーチューブですよ、議会の中継をユーチューブで公開していると思うんですけど、公開されたら、公開しましたというのを、ここで貼ってもらって、URLと文言と一緒に貼れば、ユーチューブの画面の紹介みたいなのと一緒にぽんと上がってくるはずなので、そこをやっていただいたら、ユーチューブ見てもらえるところも、次に続きますけど、中継のほうも同じような告知のときにも貼るということをやってもらえれば誘導できるのかなと思います。

あとは、最初何でということなんでしょうけど、1番最初の写真ですよ。今議場が映っている写真ということと、今大竹市議会がって書いてあるところが丸になっているところ、これ指標を入れるか。何を入れるのかということも、ビジュアル的なところがこのスカスカだとやっていないなってイメージになって、ほかのページ進まないと思いますので、ここをやっていくのは大変だと思うんですけども、産みの苦しみだと思って、ルーティンができてしまえばいいんじゃないかなと思いますので、そのあたりが気になりました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

URL、議会関係、市の関係、いろいろあるけどうまく活用しましょうと。議会の、本会議の中継ということでよかったですよね、今のね。ユーチューブのリンクで直貼りということですね。

あとは、カバー写真とアカウントの写真というか、イラストをどういうふうにするか、一工夫するんじゃないかということ。ありがとうございます。

ほか、どうでしょう。

議長も御苦労されて、事務局も協力いただきながらやってくれています。どうしましろう、もうしばらく今の改善点を折り込みながら、試行していくということにするか、本格的なところでもう公開のほうに臨んでいくか、全く逆に、やっぱり要らんかったねというところしていくか、どうでしょうかね。とりあえず、もう明日からの方針を決めたいんですけど。

藤川委員。

○藤川委員 私は今の現状をもうちょっとやったほうがいいかなと、今はこの場で公開しても何のこっちゃかわからないような状況で、さっき小田上委員がおっしゃられたように、まだ完成してないと思うんですね、見た目も中身も。

○寺岡委員長 試行期間を。

○藤川委員 そうですね。経てやったほうが良いと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

試行継続という御意見出ましたが、ほかに何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 改善点がずっと出てくるのは、ちゃんとしたっていうゴールがどこかわからないというのがあると思います。なので、今ざっとわかっているところを早く修正していくというところを念頭に置いて、もう公開してしまって、ここから市民の方が見れるようにして、コメントが入るなり、そういうところで対応していくということも、手なんじゃないかなとは思っています。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。もう公開してもいいんじゃないかと、走りながら直していくという御意見だったと思いますが、ほかどうでしょう。

小中委員。

○小中委員 藤川委員と同様に、もうちょっと試行して、ある程度議長のほうも自信が出たらどうか、タイムスケジュールありきになっていて、ゆっくりやってもええんやないかと私は思いますけど、そんなすぐ上げたからと言うて、それじゃあ全然なかったら、また逆にやる気もなくなってしまうので、試行続けたらいかがかかと私は個人的には思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。もう少し試行と。

ほか、どうでしょうかね。

この会議の協議事項から外れたら、ほかの項目について注力する時間がふえるというところがありますので、一長一短あるとは思いますが、そこは御理解いただきたいと思います。特にほかに。

どうぞ、議長。

○細川議長 自分自身のスキルが低いので、なかなか見ごたえのあるフェイスブックにならなくて、本当に申しわけないと思うんですけども、試行をするということなら試行でいいと思うんですけどね、どこまでいけたら公開できるのかとのあたりを決めといていただかないと、目標ができないんですよ。

例えば今、幾つかURLをつけるとか、ユーチューブでアップするタイミングでやっぱり告知するとか、また写真の縦横を修正するとか、教えていただければすぐにできるかなと思うんですけどね。

あともう一つ、写真がたくさんあったほうが、やっぱり皆さん、楽しく見ていただけるということになると、自分ではできない不可能なことなので、例えば、広報広聴特別委員の方に、他の委員会の様子を後ろで傍聴されている委員がいらっしゃれば、それを写真に撮って送っていただくとか、そういう工夫をすれば、今この委員会やっているときに、私がパチパチ写真撮るわけにいきませんし、職員の負担をふやすのも大変だと思いますので、どなたかがそういう感じで写真を撮っていただけると、臨場感があるSNSになるのでは

ないかと。ここをどっかで話をしていただけるとできやすいかなと。だから、走りながらよくしていくというのは、市民の方が見て、だんだんよくなっていったかなみたい言ってもらえるのも楽しいのかなと。この出しちゃいけないことを出すというのはまずいかもしれませんけどね。その中で、出す中で改善というのも親しみのある市議会のフェイスブックになるんじゃないかなと私は思います。その辺、御検討お願いします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

写真について、議長からお気づきをお話してくださいました。会議風景の写真を毎回載せても全然意味ないので、その辺はないときもあっていいし、資料のタイトルを載せたりとか、こんなことやっているんだなということがわかる。あと、藤川委員がさっきおっしゃったような、執行部側を映してみるというパターンもあっていいかなと思います。

要は、変化を加えながらどう興味を持ってもらえるかというのが、SNSとか、ブログ、ホームページの大事なところですので、そのあたりはまた知恵出し合いながらできたらいいかなと思います。

あと、1個気になっているのが、コメントをどうするか、一般の市民の皆様方に公開して、要は、例えば差別的な表現が入ったりとか、そういったものを直に載せるのは大変よろしくないのではないかなというふうに思います。変に検閲をするというわけではないんですが、そこら辺をなんかフィルターをつくっておかないと、いろいろと問題が起こってくるかなと思いますので、そこは工夫が必要になってくると思います。

委員の方以外のほかの議員さんも入ってくれていますかね。局長。

○田中事務局長 委員外でアナリスト登録をされているのが、北地議員がアナリスト登録されておられます。それ以外の方はまだ。だから公開というか、これを見る機会がない状態にはなります。

○寺岡委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員の皆様方も積極的にコメントを書いてみるというふうにしていただければと。やってみるということですね。どういうことが書かれるのか。本当、思いつきでいいと思います。雑談風なことを書いていただいてもいいし、おふざけのが入ってもいいかなというふうに思いますので、どういうふうに書かれていくかというのを確認をしていくことにしましょう。これただ、コメントをどこでするの、アナリストは。アナリストがここにコメントを書くというのができんのやろ。友達じゃないけんね。

○細川議長 いいねも入らないしね、公開しないとできないのかな。

○寺岡委員長 いや、それは関係ない。仲間がおる。

済みません、雑談風になってしまいました。

そこら辺の仕組みを考えてみたいと思います。アナリストというか、この形式自体が余りふさわしいパターンじゃないかもしれませんが、書き込みができるような様式というのを見つけてみたいと思います。ですので、委員の皆さんと、本日は傍聴いただいておりますが、委員外の皆様も御協力いただける方は、ぜひ登録いただいて、書き込みのほうをチャレンジを試みていただきたいと思います。

ということで、当面の間は、まだ試行をしたいと思います。いつまで、どこまでという

ふうな心配もあろうかと思えます。これにつきましては、この特別委員会が月に1回ぐらい、今のところペースでやっていますので、毎月、これならもういいんじゃないかというところで確認をしながら、公開するかどうかは判断していくというところで行きたいと思えますので、よろしくお願ひします。ですので、早ければ4月中ごろには公開できるといふふうにしたいと思えます。

あと、書き込みのイメージを皆さん方に御紹介しておきたいのですが、きょうのサイドブックスのフォルダの中に、広島県の観光課のツイッターと、大竹市のフェイスブックのほうの、要は本市の広報担当課がアップしているものを参考に紹介させていただきました。例えば、かめすけ2020、これを要は、キャラづくりをしといて、かめすけさんがいらっしやると、人かどうかはわかりませんが、そういう設定で書き込んでおられます。大竹市に関係のあるかめすけさんが、大竹市のいろんな行事を紹介していっていますよと、そういった設定でやっておられます。一応、基本的には、議長なり、局長なりが書いてくれていると思うんですが、それでもいいんですが、架空の人物の書き込み、議会に関する方というのもありかなというふうに思えます。

もう一個ツイッターをお願いします。

これは広島県観光課のほうが、ちょっと前に、おいしい、広島県ってはやりましたよね。あれでおいしいさんという、これも架空のキャラ、中身の人はもちろんおるんですけど、その方が広島県観光課、観光に関するアピールをずっとこの名前でやっておられます。市民の方にとっては、大竹市議会というより、こういったほうが、親しみはもてるのかなというふうな、それから一貫性がもてるかなというところで、本日御紹介をさせていただきました。中身についても、主観ばいところもありながら、公平性、平等性というのは確保できている書き込みになっているかなと思えますので、これも議会がどういった中身を情報発信していくかというのは、試行錯誤しながらになりますけども、参考になるのではないかと思ひまして、掲載をさせていただきました。ごらんになっておいていただきたいと思ひます。

それでは、SNSについてはこの程度にしたいと思ひます。

続いて、委員会の中継について御協議いただきたいと思ひんですけれども、前回の会議で、カメラの位置を変えながら録画した映像を流させていただきました。あくまで、試しです。予算の関係、職員数関係で、定点カメラじゃないと無理だろうというところで前回は流しました。上河内事務局員の力を借りて、議員全員協議会の撮影をして、その撮影したものを流したんですけど、撮影の映像のほうはともかく、音声はそのときのやり方では何を言っているのかわからないというふうな感想を全員からいただいたところです。

そこで、こういったスキルを持っている小田上委員のほうに御協力をいただいて、昨日、常任委員会のほう、音声も気にしながら録画したものがありますので、これをまずごらんいただきたいと思ひます。

小田上委員、先に、何かありますか。

はい、どうぞ。

○小田上委員 大きく前回と違う点を説明します。

お気づきになられたとは思いますが、窓側のほうにウェブカメラ、小さいカメラを設置して、パソコンのカメラから内蔵カメラから変わっています。あと、音声に関しては、このマイクを通して、スピーカーを出しているものの途中から音を拾ってきて、ケーブルをパソコンに差し込んで、マイクの音声のみ拾うように変えております。

○寺岡委員長 じゃあ実際にごらんになっていただきたいと思います。

お願いします。

(映像の音声と思われる音 開始)

(映像の音声と思われる音 終了)

○寺岡委員長 大体いいですか、皆さん。いいですかね。

(映像の音声と思われる音 開始)

(映像の音声と思われる音 終了)

○寺岡委員長 いいです、ありがとうございます。こういった格好で、ほぼこのままユーザーを使うとすればそこに、インターネットのほうで配信ができるということになります。

気をつけないといけないのは、マイクを通さないと音を拾わないということ。それから、カメラが今1台であると、やはり今も答弁された方の映像が映らないと、臨場感というのは明らかにかけているなというところ。このあたりは気づきではあろうかというふうに思います。

皆さん方からも聞いてみましょうかね。何か気づき、今のごらんになられてありますか。小中委員。

○小中委員 音声は前回と比べて格段にクリアになっているので、その点はもうほぼオーケーなんじゃないかなと思いますけれども、執行部が出ないのは確かにあれかもしれませんけど、すぐ全部を求めることができるのかどうかは、すぐできるんやったらそれぞれいいんですけど、このままでもいいんじゃないかなという気は私はずすけども。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

ほか、何か気づきないですか。

日域副委員長。

○日域委員 例えば、外部ですよ。外部で自分のネット環境から聞いたときにあのぐらい出てくるもんなんですかね。

○寺岡委員長 そうなります。

○日域副委員長 そうですか。私がお市の中継とかを見たことがあるんですけども、雲泥の差ですよ。ほとんど聞き取れませんから。一応何かやっているらしいけども、何しゃべっているかさっぱりわからないというのが一般的な気がするんですが、あんだけわかったら迫力満点ですね。私はとりあえず、こっちの人は映らんし、執行部も映らんし、映像的には不満はありますけれども、十分合格点だと思います。

○寺岡委員長 ただ、これがインプットで入るだけですから、アウトプット側がどういうふうな設定をしておられるかによっては変わりますんで、そこはもうしようがないと思います。

ほか、何かないですか。小田上委員。

○小田上委員 課題としてなんですけど、これ実際、録画配信、配信はしていないんですけど、配信も録画も同じ作業、一応今回は私がボタン操作をしました。これが事務局の作業で、ボタンをワンクリックだけであれば可能であろうと思います。ただ、そのカメラを2台にするとか、そうなってくると事務局がパソコン操作をしないといけないというところになるので、現実的じゃないのかなという気もします。ただ、数回のクリックなので、なれてくればできるという点もあろうかと思えます。

あとは、カメラの位置も精査したほうがいいのかなどは思います。あくまで仮でつけたものですから、このままの状態ですっといくというのはよくないと思うんで、そこでもう一度精査して、あとこれだと何の委員会なのかがわからないので、テロップ表示、何の委員会をやっているって、右上、左上どこでもいいですけど。あるだけでも大分違うかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

実際に、今回協力いただいた小田上委員からそのような感想が出ています。解決できるところから言えば、何の委員会かというのは、委員長の後ろにすぽんと貼るだけでもわかるかな。そういうのは、工夫もアナログとデジタルの融合ぐらいでもいいかもしれません。それから、カメラ位置の切りかえについて、答弁最中は執行部側を映すということが親切ではあるのですが、今の組織力では難しいかなというところもある。ほかの事務局なり、傍聴議員の御協力をいただかなければできないかもしれません。

ちなみにこれ、何かのソフトというか、アプリを介して、2画面にして、その2画面できている分を配信というふうなことは技術的にはどうなんだろうかね。お願いします。教えてください。

○小田上委員 この画面を2分割というか、右、左に執行部側、議員側というふうなところでいいと思うんですけど、それは現時点でカメラもう1台追加すれば可能は可能です。なので、ただそうなってくると、パソコンの画面上、ユーチューブの配信というところを考えた中で、画面が小さくなってしまふ、一つあたりですね。その可能性があるかなというところと、この画角ですよ、ワイドな画角でどこまで求めていくかというところで、2画面表示することに関しては問題ないです。おなじサイズにするかとかっていう、大きさの工夫は幾らでもできますので。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、きょう話をできるところで言えば、あとは、カメラの位置、この1台の場合、大体こういった角度でよろしかったですかね、皆さん。大体、委員側のほうは、位置によっては、日によってこっち置いたり、こっち置いたりというのももちろんあるかもしれませんが、何をしよるのかということと、誰が発言しよるのかということぐらいはわかる。ここで、小田上委員、撮影されてこうしたらよかったというのは何かありませんでしたか。カメラの位置について、1台の場合。

はい、どうぞ。

○小田上委員 そうですね、できれば上から中央に向けてなので、委員長が真ん中において、

両サイドに委員がいるような形を上から俯瞰するような形で撮れば、どこの席に座っても顔の映り方とか、そういったところには差がなくなるのかなというのは思いました。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

立ち歩くのを許可しますので、大体どの辺というのを。

○小田上委員 このあたりぐらいから、上から撮影できれば。

○寺岡委員長 なるほどね。

はい、ありがとうございます。

実際にやってくれた小田上委員はそのような感想を持たれています。このまま流してもいいんじゃないかというふうな御意見もありましたけれど、どうでしょうかね。もう配信しながら改良していく、先ほどのSNSじゃないですけど、どういうやり方で進めていきましょうかね。もう少し改良してみるか、まずはこれを流してみるか。どうでしょうかね。

網谷委員。

○網谷委員 議論を聞いていまして、最初にやっぱり答弁側がそれは映らないと音声もですが、臨場感がないという言葉が最初に出ましたよね、恐らくやってもすぐそういう方向になろうかと思えます。それで、こちらを撮影する場合やったらこちらにカメラがいるわけです。ということで、費用面によるんですが。

○寺岡委員長 費用。

○網谷委員 費用面にカメラを増やすなら。それから執行部の了承もいるでしょう。そういうことになると。恐らくそれはやっぱり、最初にこちらばかり音声を出してね、音声は問題ないと思います。多分、すぐ執行部の答弁の顔も見たいと言う要求が出ると思えます。できるなら最初から執行部の方の意見をいただいて、できないなら仕方がないですよ。その前、そういうことでございます。

○寺岡委員長 費用についてと、執行部側の顔です。顔を映すか後ろから映しとくか、それでもいいかもしれませんが、その辺は。

○網谷委員 音声だけでもいい。音声を拾うことはできるの、できますかね。

答弁の音声をね、拾うというのは今できましたよね、音声。答弁の音声は出ましたよね。それ問題ないんですよ。映るのがね。

○寺岡委員長 しゃべっている人の顔が見たいっちゅう。

○網谷委員 と思います。

○寺岡委員長 そういうことですよね。

○網谷委員 どうですかね。

○寺岡委員長 カメラ1台、きょう借りた分で幾らぐらいですか、あれ。はいどうぞ。

○小田上委員 このカメラ1台で大体8,000円しないか、7,000円ちょっとぐらいですね。

○寺岡委員長 うちは大変お金がない議会ですが、完成しないものは消耗品とかで買えたりするものでしょうか。局長。はい、どうぞ。

○田中事務局長 8,000円ということであれば、消耗品で買えます。残高について今はわかりません。

○寺岡委員長 はい。

○田中事務局長 あと、気になりますのが、今回音声とるに当たりまして、そちらの今議長の隣にある機器の後ろから、信号をとってオーディオインターフェースというんですかね。その機械を使ってるんですか、それも小田上委員にお借りしているので、もし今後続けていくのであれば、それも調達する必要があるのですが、それは小田上委員、大体価格的には。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小田上委員 正直、今できるところでというので、簡易的にやったので、予算は2万円、3万円以内で、これよりも操作しやすくできるように、今ケーブルが汚くなったりとかかっていうのがあるんで、追加すれば十分買えます。

○寺岡委員長 はい、局長。

○田中事務局長 一度、その2方向のカメラで、公費で調達することになれば、大体どのぐらいになるかというところを、もし情報提供いただければ、それでもって、予算残とも照らし合わせて、いつ対応するかというところを考えてみたいと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。今年度は、多分もう無理だと思いますんで、年度明けて、消耗品費に余裕があるうちに動ければとは思いますが。

あと、市がいつも使っているところで買うと、すごく高くなるんじゃないかと心配しますので、それは、誰か買いに、安いのを探して買ってくるというやり方はやってもいいんですか。

だめなの。

はい、どうぞ、局長。

○田中事務局長 どうしても、財務処理上、納品請求書が出るところという、あと債権者登録がされている業者さんという格好になってきますので、なかなか。量販店の中でも、一部その近所の電気屋さんとかありますよね、チェーン店ですが、債権者登録がされておられます。

○寺岡委員長 いろいろ制約がある中ですけど、安くよいものを探していく工夫をしていきましょう。目標としては、カメラ2台、切りかえができるような仕組みづくり、もしくは2画面同時に流すというところを目指しながら、やっていきたいと思います。

どうでしょうかね。あと、執行部のほうは特に、一言は言っておかないといけないと思うんですけど、後ろから撮ってくれてと言われるかもしれんし、前から撮るのはもちろんですというふうになるかもしれんし、こちらからも要求を出していければと思いますが、何かそこら辺も制約ありますか。議会と市という。

はい、どうぞ、局長。

○田中事務局長 本会議場は現に中継もしておりますので、顔が映ることに対しての制限とか、特段決めてあるものがあるかどうかというのも、確認したことはないんですけども、一応まずは打診した上で、もし中継ということが本格化するのであれば、やはり議長なり、今後このような運営をしますということを執行部側にも通知する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

じゃあ、事務局としてはまずその点の確認をお願いしますね。

それから、カメラの、これ済みません、もう委員会中継は本格実施に向けて動いてもいいですか。であれば、備品を買う、もう来年度買うということになるんですけど。やめてやっという方、意見があれば聞いときたいし。

はい、どうぞ、議長。

○細川議長 済みません、初めてのことなので、私も理解の仕組みの中でどうかと思うんですけど、これ議会運営委員会に1回諮る必要があるんじゃないかなと思いますので。

○寺岡委員長 もちろんです。

○細川議長 そこで了解いただいてから本格ということで。

○寺岡委員長 そういうことになりますね。

○細川議長 御配慮をお願いします。

○寺岡委員長 はい、わかりました。そうですね、当委員会のほうで、当委員会はこうさせていたきたいということ、議会運営委員会のほうに確かにお伝えして、お許しをいただかないといけないかなというのはありますね。ですので、中途報告をSNSも含めて、今この方向で進めて、やらせていたきたいところを、議会運営委員長に私の名前で報告をすることになりますが、いいですか。委員会中継を本格進める方向で動いているというところに、皆さん御賛同いただけますかね。

はい、ありがとうございます。それじゃあ議会運営委員会のほうに、御許可をいただく流れをつくりたいと思います。

それでは、先ほど、このままでもいいのではないかという御意見もありましたが、資機材の関係もごございますので、また1カ月ないし、お待ちいただくことになります。これはお金の問題もありますので、お許しをいたきたいと思います。このまま研究対象に加えながら、いろんな段取りをしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員会中継について、皆さんのほうから、あと何かありますか。

○小田上委員 本格的にというのはすごく賛成ですが、まずどこから中継が始まるのかという目安ですよ、どの委員会からやるのか。例えば、この議会改革特別委員会から中継を始めるのか、どうするのかというところの目安を決めるなり、示していただくことが必要かなとは思っています。

○寺岡委員長 なるほど。そうですね、皆さん方のイメージは何かありますか。

小中委員。

○小中委員 だから、常任委員会、総務文教と生活環境の常任委員会から先に、あくまでもこれ、特別委員会なので、要するにどちらかというとなんか常任委員会のほうが、開催の頻度が高いですし、そっちのほうがいいんじゃないかと私は思いますけど。

○寺岡委員長 常任委員会は、定例会期中がほとんどで、特別委員会、うちらは月に1回ですからね。

○小中委員 頻度はともかくとして、一応、本会議があつて常任委員会があつて、それで特

別委員会もあるのだけど、常任委員会を先にするほうがいいんじゃないかなと思いますね。要するに、市民の関心とかそういうことから考えると、と思います。

○寺岡委員長 議案の審査とか、そういった具体的なものという、そういうことですよね。

はい、ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 目指すべきは常任委員会をしっかり中継というところを目指していくのが、議会中継の本筋だろうと思うのですが、委員会中継ですね。失敗しちゃだめなところだと思うんですよね。常任委員会は特に。なので、できればこの議会改革特別委員会からやりますというほうが、委員長の判断も下していただきやすいでしょうし、スタートはここから始めてみるというのも手かなとは思いますが。

○寺岡委員長 なるほどね。小中委員のお話もちろんですし、小田上委員の御心配ももちろんです。

それでまず、告知をせずに、この委員会を流しませんか。体制が整ったところで、御許可をそれぞれいろんなところでいただきながら、御許可いただいたら、常任委員会のほうを撮影というか配信する、そのときには大竹市議会委員会中継ライブ配信始めましたというふうな告知をする、そういったのはどうでしょうかね。わかります。先に、市民の皆さん方にお知らせせずに、ないしょでユーチューブにこの委員会を流すんですよ。それで、自分らも見てみて、傍聴、ほかの議員の委員外の皆さんにも御協力いただいて、あれこうしたほうがいいよ、ああしたほうがいいよ、また改正点が出たら、そのないしょのうちに直して、これならもう常任委員会でも映してもいいんじゃないという段階になったら改めて、常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長のお許しをいただいたものを配信していくと、それで告知をそのときにするというところで、こういうふうな案どうでしょうかね。何か御意見聞かせていただけたら。

山崎委員。

○山崎委員 議会の中継っていうことであれば、やっぱり市民に対してオープンにした上で私はやるべきだというような気がします。それで、今委員長が言われた案も、確かにこれから未知の世界に入っていく中で、いろんな心配もあつたりするんだろうと思うんですが、議会運営委員会の了解をいただけて、執行部の了解もいただけて、準備が整った段階で議会のこの委員会は全て中継できるというような体制のほうが、常任委員会だけというのではなんでしょうし、予算特別委員会も決算特別委員会もあります、そういったものについては全て公開するという形にできたらいいんじゃないかと思うんです。かえって、知らん間に、いつの間にかやりよったよということで、かえって市民の皆さん混乱されるんじゃないかなという気はするんで、ぜひ私は思うのには、全てが整った段階でスタートしていく、これは今がすぐ3月末に整うというようなことはあり得るだろうと思いますので、これからいろんな準備をしていく中で、そういうふうに考えたらどうかなと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

今の御意見も含めてどうでしょうかね。かぶせて構いませんよ。自由討議の練習と思っ

てやっていたら。

副委員長。

○日域委員 大分前の話ですけれどね、こういうネット中継といいますか、経費をかけずに中継できるということで、若干おもしろいニュースが流れたことがあるんですが、どっかの議会が、1万円だか5万円だか忘れちゃったけど、安い経費で委員会中継やるって、それで新聞出ましたよね。即中止になりました。失敗したんですよ。やっぱり、理想論はあるとして、どういうんですかね、やっぱりきちんと準備はすべきだし、さっき委員長が言われたないしょでという、表現が難しいですけども、でも正式公開じゃないけども、プレ公開とかいい言葉見つかりませんが、実際やってみないとこれで完璧と思っても、全部に流すっていうのは別の行為ですから、やってみたら失敗したということはあるわけですよね。だから、この会、この特別委員会が軽いつてわけじゃないんですけども、みずからの委員会ぐらいで責任を委員会がとるとして、試しにやってみるといのは現実的なやり方じゃないかなと思うんですけどもね。最初から責任もって、常任委員会をぼんとやりますって、できたら拍手喝采ですけども、万が一を考えたらやっぱりテストがあつてしかるべきかなと私は思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

プレ公開に向けて動いてみませんか。

小田上委員。

○小田上委員 プレ公開というところ、すごくいいと思うんで、ユーチューブに公開するとすると、漠然と全員が見れるという方法だと思われると思うんですけど、ユーチューブのライブ配信は限定公開ができますので、限定してそのURLを知っている人だけ、ライブ配信が見れるという方法がありますんで、その方法をとれば、この議員だけで確認してみるとか、という方法がとれようかと思しますので、それでこの議会改革特別委員会の中でやってみるとい手が一番現実に即した内部の検証ができるかなと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

いかがですか、皆さん。それじゃあ今、小田上委員のほうから情報をいただきましたが、ユーチューブのライブ配信は限定の配信もできるということですので、その方向で今月中は無理にしましても準備を進めていくと。問題が起こらなければ、目標としては6月定例会ぐらいから公開ができれば、もう大成功、それが3カ月おくれるかもしれませんが、9月になるかもしれませんが、そういった目標で進めていくというのでいかがでしょうかね。

いいですか。ありがとうございます。それじゃあ、いろいろ御意見あるかもしれませんが、そういった段取りでさせていただきたいと思います。

では、日程1は以上したいと思います。

大分時間たってきましたが、休憩をこの後させていただきます。休憩入った日程に自由討議について、皆さん方から御意見を頂戴したいと思います。

前回の会議で、自由討議、ほんまに大竹市議会の中に組み込みますかというところで、確認を今回、きょうさせてもらうというところで宣言させていただいてます。やりましようということになれば、現実的にどういった問題がありますかねというふうな、そんな洗い出しをこの後の時間にしたいと思います。資料は前々回の会議以降にいろいろ小論文で

あったりとか、他市の取り組みであるとか、新聞の記事であるとか、そういったものは載せておりますので、それ参考にしながらまた午後のお時間から皆さん方と意見交換していきたいというふうに思います。

では、暫時休憩いたします。再開は午後1時を予定いたします。

11時40分 休憩

12時59分 再開

○寺岡委員長 それでは休憩前に引き続いて、会議を再開したいと思います。

日程2、自由討議についてを協議をしていきたいと思います。

休憩前にお話をさせていただきましたように、各種、資料のほうは提供しているところでもあります。それぞれでお考えをお持ちだというふうに思いますし、中身にも入りたいところではありますが、前回の会議で、少し全体のトーンが不確定になっておりましたので、改めて大竹市議会の中で自由討議という仕組みをつくっていくかどうか、皆さん方の御意思を確認をさせていただきたいと思います。

自由討議について、今後いかが扱っていきましょうか。御発言をお願いします。

小中委員。

○小中委員 もともと、導入を前提に議論をしていたはずなんで、それをすぐ、じゃあやめるみたいなのは早過ぎると思うので、それは前回も言いましたけれど、試行錯誤してみて、やってみてダメならやめるならいつでもできるわけだから、当面やってみるというのがいいのではないかと思います。

私が前回申しましたのは、講演とか何とかそういう自由討議の意義づけとか、そういうものよりも、まずやってみて、課題がどういうふうになるのかとかいうことで、実際、先行自治体もあるわけだから、先行自治体に例えば、三次市は遠いので、廿日市あたりに赴いて、どういう問題点がありますかというのを聞くので、私は十分なのではないかと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

これまでの流れを生かしながら、まずはやってみて、それで自分たちの中で課題なども発掘してみると、時にはほかの自治体のほうに勉強に行ってもいいのではないかとこのところで、講演会とか理屈については今は考えておられないというあたりですね。

どうぞ。

○小中委員 そういうことですね。だから、理屈よりもやってみてどうかということなんであって、もう理屈は学者の方に任せとけばいい話で、我々実際そういうことが問題なんじゃなくて、そのやってみてそれが役に立つかどうかということのほうが大切なのではないかと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

ほか、いかがですか、御意見。

西村委員。

○西村委員 自由討議の資料をいただいているいろいろ読ませてもらったんですが、まず自由討議、大竹市の場合は誰と誰の自由討議か、本会議とするのか、委員会とするのか、協議会

ですのか、あるいは市民を交えてするのか。最初から全部総合的にやるのではなしに、ある程度目的を取り込んだ中で進めていくのもいかがかなという私の意見です。

以上であります。

○寺岡委員長 ありがとうございます。今、問題提起というか、あったんですが、共通のものにしとかなないといけないんですが、私は委員長としてこれまで進行させていただいたのは、あくまで議員同士の自由討議であるのかなという前提で進めさせていただいておりましたけど、皆さんの認識はいかがでしたか。

小田上委員。

○小田上委員 議会基本条例第3条ですね、そこに議員の相互間というところの討議というところが明記されていますので、議員同士だと理解しています。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

そうでない認識の方いらっしゃいましたか。よろしいですね。

じゃあ今の疑問というか不確定だったところは、議員同士の自由討議というところで今後も話は進めていきたいと思えます。

では、ほか、もし御意見あれば、自由討議について今後進めていくかどうかというところであれば伺っておきたいんですが、いかがでしょうか。

はい、小田上委員。

○小田上委員 細かいところの課題っていうのは今後話していく、この後の議題になると思うんですけど、小中委員の言われたことに、おおむね賛成です。

ただ、小中委員と1点違うのが、先行自治体がせっかくあるので、どういうところが問題点なのかというのもある程度上げた上で、実施していく、この議会改革特別委員会の中が自由討議に近い形をとっていますので、そこであぶり出しながら、やっていくという作業も必要かなと思えます。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

ほか、あれば、なければ今の発言の、お二人、三人の中の発言で言ったようなものはまあいいんですが、ほかにあれば伺いたいのですが、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 わかりました、じゃあ、議員同士の自由討議を課題にして、まずはやってみる。試行を含めて実現も視野に入れながら取り組んでいくというところで、当委員会としては方向性を改めてもちたいというふうに思います。

それで、そうなるといつごろ導入かとか、どのような場面で導入かと、そういったところを目標をまず設定をしておきたいかなというふうに思います。あくまでこれは、委員長の試案でたたき台にさせていただいて構わないんですけど、今から調査研究を進めていって、意見交換を進めていって、6月はさすがに間に合わないかなというふうなイメージがあります。9月ごろ目安に可能であれば常任委員会で自由討議の仕組みを使えるものには間に合わせることもできるのかなという、漠然としたイメージでございますが、論拠も何もありません。9月に常任委員会で1回目の試行をやっていただくというところぐらいできるかなというイメージですが、皆さん方、どういうふうに思っておられましたか。

何かイメージがあれば聞かせてください。

[発言する者あり]

○寺岡委員長 議題というより、この議員同士の自由討議の仕組みをどのタイミングで、どの場面で、やっていくか。特別委員会については、うちにしても、広報広聴特別委員会なんていうのも、ほぼ自由な意見交換の場になっています。基地周辺対策特別委員会については、若干ルールに沿って、議題に沿ってやっておられるような今はやり方です。そのほうが、両常任委員会と予算特別委員会・決算特別委員会、このあたりも完全にこの議題についてというふうなもので、質疑があって討論があって採決という流れになっている。だから、食い込んでいくとしたら、特別委員会の自由度の高さを改めて共有しておくということと、予算特別委員会・決算特別委員会・常任委員会、引いて言えば、本会議はふさわしいのかどうかはわかりませんが、今しっかりとルールの中で会議をしているところをどこかで自由討議の場面を設けられるようにするかどうか、そういうところなんです。それができるのが、3カ月では難しいかなというのが私の感触です。半年はかかるだろうというところなんです。

小中委員。

○小中委員 だからあくまでも、目標としては9月ぐらいで別に構わないと思います。9月にできるかどうかというのは、それはまたわからんけども、ある程度目標設定することが必要だと言うんだったら、別に9月でも構わないのかなとは思いますが。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか何か。自分はこういうふうに思っていたというのがあれば、聞かせてほしいんですが。

どうぞ、副委員長。

○日域委員 私は最近この委員会、欠席ばかりしておりまして、言いづらいのですが、自由討議と言えば、討論ってありますよね。あれどう違うのかなという気はするんですが、常任委員会みたいに議案が執行部から出されて、それをいいか悪いかってやる場合も、最後に討論と採決でありますけれども、具体的に自由討議って、例えばさっきの基地周辺対策特別委員会とかそれこそどこから議案が降ってわいたわけじゃなくて、我々どうするってやるわけですから、ああいうときは本当は自由討議ですよ。ほとんど中身が。だからそういう場面だったらある意味少しはもうやっているようなところもあるのかなと思いますけど、具体的に9月定例会からであっても、いつからであっても、私いいと思いますが、どういう場面がこう設定できるんですかね。想定というか。どういうときにその議員同士が、いや、わしはこう思うとかよ、それは違ってる、本当はこうだとか、やり合う場面って何があるかなって、そのリアルが見えにくいところはあるんですけども、どうなんでしょうかね。私は大賛成ですけども、具体的な場面が思いつかないというところはあります。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。具体的な場面ね。

これまでで、この委員会に限らず、以前あった議会改革調査会なども含めて上がってきたもの、これはあくまで記憶の範囲ですが、例えば、質疑が終わった後、常任委員会と言えば、休憩をして、協議会なり政策研究会に入って、形式にとらわれない意見のやりとり

をするというのも一つのやり方。それで、委員会に戻って改めて討論と採決というふうに入っていくというやり方、もしくは委員会の中で、その自由討議の時間というのはしっかり残しておきながら、これから自由討議の時間としますと。記録に残るような議員同士のやりとりですね。ですので、執行部はおってもいいし、おらんでもいいんですが、それもそのうち決めていかないとはいけません、議員同士でしっかり、ああでもない、こうでもないという時間をもつ。それに時間の制限をかけるかどうかというのもまた決めていかないとはいけません。委員長によっては、じゃあこれから30分だけ討議の時間にしますという設定の仕方も考えられると思います。やるかやらないか別として。

あとは、ほかの自治体がどのようにやっておられるかというのは、調査は私もしていきたいかなというあたりですかね。それぞれが、今まだ、自由討議に対するイメージというのがばらばらではあると思うんです。ちなみに議長はどのような感じで。

はいどうぞ、議長。

○細川議長 発言の時間いただいてありがとうございます。

今、日域委員が、何で自由討議っていうのが出てきたかという、すごく根本的なことをおっしゃっていただいたんで、よかったなと思ったんですけど、議会基本条例の第3条、小田上委員にも紹介いただきましたが、これによると議員と議員との討議の場というふうに規定されております議会基本条例においてはね。ここで、議員は議会が言論の府であること及び合議制に機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議を尊重するものとするってあるんですよ。だけど、何で自由な討議をするのかといたら、市民の代表としての、このみんないろんな意見があるのを一つにまとめようと、譲り合ったりとか、新たな提案をしたりする中で、よりよいものをつくり上げて、議会としてつくり上げていくための自由討議なんだと思うんですよ。そういうふうに議会基本条例では規定しておりますし、解説の中で、議員間における運営規則を守った自由な討議というふうになっておりますので、やっぱり一定のルール、みんなが一つのものをつくり上げるためのルールづくりというのは、やっぱりしていかないと、何でもありの討議の場ではないということは、頭に置きながら考えていただきたいなと。そうすると、じゃあ何について、討議のテーマは何にしたらいいかというあたりが、おのずと出てくるのかなというふうな気がいたします。そこら辺の前提を共通認識にさせていただきながら、みんな考えてもらえばなと思ひまして、発言をお願いしました。

○寺岡委員長 そうですね、例えば常任委員会で、この自由討議の時間を設定するにしても、議案が15分、20分出るような場面もあると、それを全部自由討議を入れていくのが果たして正解なのかどうか。こういうところも、今後課題には上がってくるかというふうに思います。

では、何をもって討議の時間を設定するかどうかという基準ももしかしたら必要になってくるかもしれません。また逆に、これについて討議をしますというところで、どうしてもほかの、要は、関係はしてるけど議論する上の、討議する上の材料として、いろいろ引用していく場面も起こってくるかなと思います。そしたら時間が幾らあっても足りなくなると、そこは確かに予想の範囲かなとは思いますが、ルール設定というところも必要

になってくると思う。そういうところかな、あとは議長のほうからは根拠、議会基本条例第3条というところは改めて御紹介いただきました。そういったところでしたかね、今のは。

○細川議長 はい。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん方からもこういったものじゃないかという、漠然としたイメージで構いません。聞かせておいていただきたいのですが、いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 前回、さっき継続するかどうかというところに至った経緯が、多分そこまで活発などうしていこうと意見が出なかったというところもあったと思うんですね。なので、自分なりにまとめてはみたんですけど、先ほど言われた何のための自由討議かというところだと、先ほどと重複する部分があるんですけど、議案の審査や政策立案の充実に寄与するためというところがあると思います。これは直接、賛否、賛成、反対につなげず、いろんな意見を交わす場として、使えば充実するだろうというところ、以前からこの掲載してもらっている新井先生の論文ですよ、ここでなるほどなと思っているところは、その自由討議の中で相互批判、反論、説得、納得のサイクルをつくるというところ、あとは、賛否の結果だけでなく、結果に至るまでの細かな経緯を明らかにできるというところも自由討議の、これは記録に残って公開されればなるかもしれないですけど、いいところなのかなと。先ほど、委員長言われたとおり、この自由討議入れるときに、審議の充実化というのを図ろうとすると、審議の効率化というものと相反する関係になって来るかなという部分もあると思うんで、そこはルールづくりというのをしっかりしていかなければいけないかなというふうに考えています。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

このあたりは、まとめないといけませんね。ほか、ありますか。

網谷委員。

○網谷委員 イメージしてみたんですがね、今先ほどの委員長の言葉の中に、どれもこれも自由討議に値するようなことを委員長が選んだとすれば、大変な時間を要すると思います。それで浮かんだのが、きのうのソーラーパネルの件、きのうだけでも2時間ぐらいかかりましたよね。これを自由討議に入れると半日は十分かかると思います。そういうのを覚悟の上で、時間がかかるからいけないと言っただけじゃありませんが、そういうのを委員長がそれを選んだとすれば、これは完全に時間はかかります。ということは、きのうのイメージがついてしまったんで、一言。

それから、これもし自由討議を入れるとなると、会議規則、例規ですかいね、例規集か、これに入れるようになるんですよ。この手続もせないけんことやね。ということは、議会運営委員会にも通してから、よく関係ありますよね。ということでちょっとイメージのうかんだのが、時間がかかるのは皆さん簡単に覚悟せないけないですね。これは大事な議案だから、もし委員長選んで、これを、自由討議を入れますということになると、皆さん覚悟の上で半日ぐらいは覚悟でやらんといけないと思います。

以上です。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

また、委員長がそれを選ぶかどうかというのも決まっておきませんので、みんなに諮ってから、これはそうするかどうかというやり方も考えられますし、まだわかりません。

それから、会議規則については、もちろん変えていかなければいけない部分も起こってくると思います。やり方によっては、常任委員会の中に加えるのであればもちろんそうですし、休憩を挟んでやるのであれば、もしかしたら要らないかもしれませんし、そのあたりはまた細かな部分ですが、決めていかないといけないと思います。

せっかくですので、山崎委員もお考え伺っておきたいのですが、どうぞ。

○山崎委員 自由討議について、導入すべきか、すべきでないかということについて、私迷ってますので、なかなか意見を申し上げることができなくて、申しわけないんですが、討議を入れることが、そもそもの自由討議のその目的をなすのか、なさんのかという部分で、非常に懸念といたしましうか心配をしておるんです。網谷委員が言われたように、長時間になることもあるというようなことになると、今の議会の実態から言うたら、できるだけ時間をかけないように、スムーズに行きたいという部分もあるでしょうし、そういったところでどちらがどうなのかということで、非常に自分自身が混乱しておるというのが実態であります。反対するわけでもないですし、賛成するわけでもない、どちらがいいのかなと、皆さんの流れについていくしかないかなというふうなのが現状です。申しわけない。済みません。

○寺岡委員長 いいです。整理がついていない部分もあるというところで受けとめておいてよろしいですか。わかりました。

それではどうぞ、議長。

○細川議長 さっき網谷委員が言われたように、もし取り入れるのであれば、かなり皆さんがしっかりとそれにエネルギーをつぎ込んで、時間もかけてということになると思うんですよね。取り入れるのであれば、やっぱり少なくとも議会改革特別委員会の皆さんの中では、今、山崎委員がおっしゃったように迷っているというあたりは、もう少し具体的に、どの辺で迷っているのかとか、どこが明らかになっていないで結論が出せないとか、あの辺を出し合ってやっていくのがまた自由討議の一つの形だと思うんですよね。もう少しその辺を、何で例えば山崎委員が迷ってらっしゃるのかとかね、ああいうのを少し話し合ってみるとか、そしたら迷いが一つずつ吹っ切れてくるんじゃないかとは思ってますよね。やっぱりできたら大変なことをしようとしてますので、全員がそうよね、自由討議は必要だねってやっぱり思えるようになってほしいと思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

実際に中に入っていく段階で、もちろんそれはそうなると思います。ただ、どの部分で整理できていないのかというところは、きょうは置かせてもらいたいと思います。

実は、前回の会議から日が余りなかったんですね。2週間ぐらいで、議事録がまだ上がってきていません。今回皆さん方に前回の話のところをまとめてお渡しすることができなかったんですが、きょう幾つか御意見頂戴しました。これらも議事録が、ゲラが見せていただけるようになった時点で、まとめてみて、また皆さんにお渡しをしたいと思えます。

その上で、案をつくっていかなければいけないかなと思っています。そんな形式張ったものじゃなくていいんですけども、こういうやり方ができる。こういうところが不確定要素だというのを、ちょっと発言の整理をする場面が必要かと今のところ思っています。それをまた次回までに準備をしておきたいのですが。

上河内局員、きょうの会議のまとめはいつぐらいめどに来るかな。大体でいいですよ。どうぞ。

○上河内庶務係主任主事 通常1～2週間ぐらいで原稿が来るようにはなっているんですけども、大体2週間ぐらいを目安に手元に届くようになろうかと思えます。

○寺岡委員長 なるほど。ということであれば、今月中ぐらいには、手元にあつてある程度中身を見させてもらえるぐらいにはなりますかね。

はいどうぞ。

○上河内庶務係主任主事 3月定例会の議事録になると、本会議録を優先的に業者のほうにお願いしておりますので、定例会会期中の議事録というのは、常任委員会と特別委員会が後になってしまうので、2週間といったのは、通常の毎月やっているのが大体2週間ぐらいで手元に来るような目安ですので、本会議中の議事録になると遅くなるかなというのがあります。ただ、いつ来るという目安もはっきり申し上げることができません。

以上です。

○寺岡委員長 わかりました。それじゃあ本来であれば、議事録、ひも解きながらやりたいところではあるんですが、ゲラでも何でも。手元のメモを生かしながら、また協力してください。生かしながら、きょうと前回の会議の発言を整理したものを、今月中ぐらいには、委員長のほうでつくっておきたいと思えます。ただ、手元のメモですので、若干勘違いとかあつてもいけません、その部分はそういった背景がありますのでお許しいただきながら、そのときに御指摘をいただいたらいいかなというふうに思えます。

その上で、それは今月中ぐらいに何とか頑張るとして、きょうの会議の最後に次の会議予定日を決めます。そのときには皆さんも自由討議とは、私の思う自由討議とはこうだというふうな、そういったアイデアを持ち寄れる、もしくは宿題をして何かまとめてきていただくと、そういう流れができればいいかなというふうに思えます。まだ、御自身の中で整理ついてない方もおられますが、そういった作業する中で自分の考えもまとまっていくということもまあありますのでね、そういったやり方をしていこうと思えますけど。

副委員長どう思われます、はいどうぞ。

○日域委員 かなり取扱注意の、というかそういうテーマですからね、これ。私の中で自由討議の最たるものは、朝から生テレビですよ。あれに耐えるだけの力が皆さんありますかって、そういうことですからね。

○寺岡委員長 今のは印象っていうか思いですね。

○日域副委員長 私の思いです。

○寺岡委員長 はいはい、わかりました。そういった場面ももしかしたら起こってくるかもしれないというところですね。

最初に、小中委員から勇気の出る言葉をいただきました。まずやってみたらどうかとい

うふうに、大変心強いお言葉もいただいておりますので、運営についてこのやり方でやってみて、やっぱりふさわしくなかったねということであれば、また皆さんからお叱りいただいた上で、やり方を変えていくというふうなところで取り組まさせていただきます。よろしいですかね。

ありがとうございます。じゃあそのようにさせていただきます。ですんで、また宿題ともしかしたらお願いするかもしれないので、御協力をよろしく申し上げます。

○細川議長 宿題についてもう一回。

○寺岡委員長 宿題を出すかもしれない。

○細川議長 そうなの。さっき次までにこういうイメージをつくってくださいって言われてたと思うんですけど。

○寺岡委員長 それは、ごめんなさい。補足します。イメージをつくってきて、またこの会議の場でそれぞれ述べ合うよりも、紙でもデータでもいいんですけど、持ち寄って見合ったほうが、よっぽど意思は伝わりますし、それが二、三日前、1週間早いな。できないかもしれないませんが、5日ぐらい前とかにみんなで共有できとったら、この人はこういう考えなのかということがわかると。そういった意味でどういう格好の宿題になるかわかりません。まとめる時間が、整理し終わる時間がどうなるかまだわからない。

それでは、日程2、自由討議については、このあたりにさせていただきたいと思います。じゃあ日程3、行動計画の見直しに入りたいと思います。

10月の時点で作って、今まで、当委員会の指針というか、計画として、皆さん方には御了解いただいているところです。令和2年3月の時点で、幾つか試行をやってきました。試行の今後どうするかというところも先ほど話をしました。自由討議というものについても、きょうどういうふうにやっていくかというのが、入り口にはたどり着けたかと思えます。

きょうは、11番、12番の活動計画の見直し、ここの時期に来ているんですね。それで、まず、これまでの取り組みの振り返りを若干させていただきたいんですけども、私たちが9月定例会で、本会議で全会一致によって立ち上がった根拠が決議三号になります。これで、議会運営委員会を通しながら、議会改革特別委員会の設置に関する決議、これが本会議で通過をしております。これが私たちの存在理由です。要は、これがなければ、ただの諮問機関、プライベートっていったらあれですけど、研究会程度になってしまいます。それが、ルールの中で公の会議機関になっているわけですね。決まった事項の中で、1はいいですね、定員だけ。2のほうで、議会改革特別委員会で次の事項を付議する。議会が組織として私たち8名に課したものが、(1)、(2)になります。議会改革特別委員会、議長が必要と認めるもの、事項。これは、これまで私たちのほうで権限をある程度いただいて、あれについて改革が必要じゃないか、これについて研究をしようというのが10月の時点でいろいろ出していただいたものです。(2)が議員のなり手不足解消に関する事項、これについても研究してくれというふうに、本会議が決めました。でするのでこのあたりを改めて研究をしていかなければなりません。

11月入ってからだったと思うんですけども、ではどうしましょうかということで、い

ろいり皆さんがあれししょう、これししょうというアイデアを出してくださいました。それが、連番1番から15番で、アイデアを出してくれて、さっきの(1)、(2)これにふさわしいのは何だろうかというところで、具体的には2番と、SNSの分と議会の委員会の中継と、あと議員同士の自由討議。このあたりを具体的にやっていきましようかねというふうになって、合わせて5番の議員定数についての市民アンケートと、11番決算特別委員会などで出された要望や意見を整理して議員全員協議会に係りそうなものは、要は執行部のほうにしっかり議会として提案していける仕組みをつくりましようというあたりを、3月に一旦置いといて、また3月あたりでどうするか考えましようねと。この中では5本が今のところ残っているわけです。それで、この残った経緯というのが、議員のなり手不足の解消というのに、まず議会の存在感をアピールする上でアクションを起こましようという流れになりました。それが、目に見えるSNSと議会委員会中継、これを市民の皆さん方に見ていただいて、判断をしていただいて、議会の存在感、存在理由というものをアピールしていきましようというところから始まって、まずそこから取り組んだ理由になっています。

一方で、5番というのが、議員のなり手不足というのは特に感じず、とにかく定数を見直すことで、なり手不足という言葉そのものを解消できるのではないかとということもありますという意見もありましたし、そもそもなり手不足ではないという御意見もありました。3月になりましたので、約束どおり、この5番と11番あたりも協議のテーブルには上げていきたいと思うのですが、ただ1個気になるのが、なり手不足。決議のほうでは、全会一致でなり手不足の解消に関する事項というふうになっておりますので、なり手不足の解消ではないという、そういったお考えはぜひ置いておいていただきたいかなというふうに思います。このときに、決議案が出た時点で、なり手不足ではないというふう何ならわかるんですよ。この時点で決議がとおった後にそれを発言されても、扱いかねますので、そこは思いと離れる方もいらっしゃるかもしれませんが、決まったことですので、9月の本会議の時点で、そこはしっかり御理解をちょっといただいておかないと協議が逆行していくと思いますので、よろしく願いいたします。

ここまでで何かありますか。

藤川委員、どうぞ。

○藤川委員 今、委員長がおっしゃっていただいた11番の決算特別委員会などの意見を正式に議会提案とありますね、これ普通、僕のイメージでは、この例えば委員会などで、要望が出ますよね、この要望を例えば議員全員協議会をかけて、自由討議のテーマにならないかなと。またそのテーマに皆さんの意見がまとめれば正式に議会提案という形でもいいのかなと。テーマをつくるのに、11番を使うという言い方はどうですかね、テーマづくりのための11番でもいいのかなと。伝わりますかね、済みません。

○寺岡委員長 テーマづくり。

ですので、決算特別委員会で出た各種要望というところを、決算特別委員会が閉じた後に議員全員協議会などを開いて、そこでこんな意見が出た、こんな要望が出たと、この中で全部は。イメージが伝わりにくい、全部。

どうぞ。

○藤川委員 全部はさすがに時間に限りがあるますんで、その中でやっぱり各議員さんが要望なり伝えるものを、そのときに、委員長にお伝えして、委員長判断で、じゃあこれはテーマにしようかしまいかという判断をしていただければいいと思うんですけど。

○寺岡委員長 議員全員協議会。

○藤川委員 自由討議のテーマですね、ごめんなさい。

○寺岡委員長 委員会ですか。

○藤川委員 委員会全員で。全員の議員で自由討議していただいて、自由討議って言うんですかね。まあ自由討議でいいと思います。皆さんに意見を聞いて、皆さんの意見がある程度集約されて、これはいいと判断していただければ、議会提案ですか、行政のほうに伝えると、ぜひやってほしいとの要望をみんなの一人の要望ではなく、議員一人の要望ではなく、みんなの要望として伝えるという。11の自由討議のテーマのために使っていくのもどうかかと。

○寺岡委員長 わかりました。自由討議を今入れるとややこしくなるので、整理させていただくと、とにかく要望しっ放しではなくて、議員全員協議会でも常任でも何でも委員会で上がった要望を整理して、議会として提案をしていくと、執行部のほうに、そういう仕組みづくりということでよろしいですか。

そのテーマの選び方なり、提案内容については、やり方として自由討議を実際使ってもいいんじゃないかと、そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。

今、期せずして、11番のほうの話になってきていますけども、今藤川委員からそういった御意見というところで、聞き置かせておいてくださいね。

戻らせていただいて、今後の流れ、行動計画の見直しですよ。あと、アンケートについても話しておきたいですし、調査研究についても話しておきたいというところですが、これまでの経緯は皆さん、さっき振り返りましたけれど、御理解いただいていますでしょうか。大丈夫ですか。

はい、ありがとうございました。

ですんで、先ほどの決議（１）、（２）を果たすために今我々は会議をしているところを改めて認識いただければと思います。

それで、アンケートについてと、決算審査での先ほど藤川委員御紹介くださったものを改めて、じゃあどうするといったところで意見交換、協議をしていきたいんですけども。

小中委員。

○小中委員 議員定数について、市民アンケートなどで市民意識の調査を実施というのがありまして、先ほどのなり手不足ではないとか、それはもうおっしゃるのはわかりましたけども、それを解消する方法というか、というよりも、次回も無投票だと市民の投票権を奪うことになるので、例えば議員定数の削減というのを、俎上に上げる一つの方法として、私は市民アンケート、議員定数に関する市民の意向調査をした上で、ここに書いてあるように、それぞれの地区の課題とともに、議会報告会で市民と意見交換をするという、そういう手法は当然あるべきで、議会報告会がいつ開かれるのかわかりませんが、できれば議

会報告会が開催される前までには、市民アンケートを実施すべきではないかと、実施してある程度の結果を得るうちはあるのではないかと私は個人的には思います。

○寺岡委員長 確認させてください。

議会報告会が今の時点で、7月中にやりましょうという流れに今なっていますね。それまでにアンケートをとりましょうということですよ。そのアンケートの中身は、根底の部分は次回も続けて無投票だと、いろいろ問題があると。なので、それについて例えば議員定数についてとか、今回の状況どう思っているとか、無投票になってしまった結果をどう思っているとか、そういったことについてアンケートをとりたいと、そういうことでいいですよ。

○小中委員 はい。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

そのほかいかがですか。今5番の話ですかね。はい、どうぞ。

○山崎委員 先ほどの議会の決議の問題で、なり手不足ということについて、あんまり言うなというような言い方だったように思うんですが、私の解釈が違ってるのは別として。決議は決議として私はあそこで決議に賛成したのは理由がありまして、無投票を受けて、議会で何とか定数問題をしっかりと議論せないけん、そのために賛成をしたわけでありまして、じゃあ中身の一言一句を全部をみずから消化して賛成したということは、大筋で決議には賛成だと、でも中身についてはいろんな問題があるよと、それは個人の問題ですから、そういう意見をもっておりながらも大枠では賛成するということの中で進めてきたわけですよ。ですから、今後とも私はなり手不足じゃないとは思っているわけですから、現に4人も新人候補者が出たのに、何でなり手不足なんですか。それを私は決して間違っていないと思うんですよ。ですからそこところは、そういう人がしてくれるなどか、あるいは控えてほしいとか言われることについては、困るんですよ。そりゃ大枠での決議については、定数削減あるいは定数見直しということについては賛成だと、ただ、中の理由については、意見は違うけれども、大枠を何とか議会で決議してもらわないけんという関係の中で賛成をしとるわけですから、あくまでも誰が考えてもやね、これは4人も新人がおって、16人しか定数がないのに、それじゃなり手不足じゃなかったじゃないようなことは、私は考えられないと思っていますから、ぜひそのことは、これからも自分の意見としては、機会があってそういう発言をせないけんときがあれば、発言させてもらいますので、そこは了解しておいてください。

決議が通ったんだから、だから全部その決議を優先して全てをそこだということになれば、それこそ自由討議に反するし、みずからの意見を束縛されるようになる。大筋ではいいことおっしゃるし、そのとおりだと。しかし、個々で見えていくと、全然大筋より違っているということを進めていかれるということの中で、私はそれでいいんかいなという疑問を持っているから、今も発言をさせてもらいよるわけですから、よろしくお願いします。

○寺岡委員長 発言をされるのはもちろん構いませんし、思いをもたれているのもそれぞれ16人あると思いますが、今の御意見は乱暴じゃないかと私は思いました。というのが、やはり決議をみんなでこうしようという本会議の場面で通ったわけですから、これはこ

れでやっぱり尊重しとってもらわな困るわけですよ。でね、これについて個人的にはこう思う部分もあるというふうに、思っただけでわかるのはもちろん構わないと思うんですが、全体がいろいろ物事を決めていきたいと思いますという中で、決まったことを否定というわけじゃないけど、その裏に個人の思いつつとしては、こうあってなり手不足としては思っていないというのでしたら、こういうまた公の場で言ってもらったら、私らとしても非常にどういうふうに聞くべきか困るわけなんですよ。だから、思っただけでわかるのは構わないかもしれませんが、全体もこれで進めさせていただきたくないですよ。

はい、どうぞ。

○山崎委員 思うのは何を思っても関係ないけども、発言はいけんということはおかしいと思うんで、思うからこそ発言をするわけで、私は何もあの決議を否定しとるわけではなくて、決議として尊重しとるし、進めていくべきだと思っていますよ。そのことは一つ御配慮な。

ただ、みずからの意見については、思うとることとはと発言することとが誤差があったんじゃぐあいが悪いと思うんで、当然に発言をしていきます。思うのは思うてもいいが発言してもらったら困るということは、それはちょっと、議会ですからここは。私は困る、そういう運営は困るというふうに思います。

○寺岡委員長 いえいえ、大分言いたいこともわかってきたんですけども、このなり手不足解消、どう言えばいいかな。

議長、どうぞ。

○細川議長 いいですか。

○寺岡委員長 どうぞ。

○細川議長 まず、前提として、多分山崎委員も同じかと思いますが、何で自由討議の意味というか、というのは自分の思っていたことを変える余地があると、それが前提になっていると思うんですけども、だから、きのうは私の考えはAだったと、だけどもみんなと議論をして、いろんな考え方やいろんな根拠を出し合ってみたら、Aダッシュになったと。Bの方もBダッシュになっていって、最終的に一つになっていって、それが自由討議の意義だと思うんですよ。

だから、最初に自分は、例えば今のそのなり手不足についてもいろんな考え方をもっていただけども、議論をする中で、もともとの考え方に少し変更が出てきたというのはありで考えていただきたいなと思います。

それと、定数削減というのは、なり手不足というのは何なのかということもあるんですけどね、要するに、定数を超える人の立候補がなかったというのがなり手不足かなと私は思ってますけどね。だから、そのための解消する一つ的手段として、定数削減はもちろん選択肢の一つだと思うんですよ。でも選択肢はそれだけじゃないと思うんで、それを議会改革の中でいろいろ議論していただきたいと思ってますので、ぜひ定数削減と思っただけの方も違う選択肢もあるというのを考えていただきたいです。

○山崎委員 決してその定数削減が考えておるから、それを変えるなということではないし、いずれ、みずからも変わると思っておりますし、そのことについては別に異議ありません。

ただ、今言うたように、なり手不足だということについて、そのことがAダッシュになるやないかと、これから議論していったらなる可能性もあるんじゃないかということについては、少なくとも私はなり得ませんから、そういう主張をしよるだけで、そこはそら当然議論がかみ合うといいましょうか、かみ合ってるわけですから、いいと思うんです。意見違っても。それを議論するのが自由討議じゃないかと思うんですね。ですから、自由討議をしたから一つにならにやいけんということじゃ、それは自由討議じゃない。私は一つになることを目的として議論をするかもわからんけども、一つになることは必ずしも自由討議の目的ということには、私はなり得ん。意見交換をする中でいろいろお互いの意見を知り合うことも一つ大切なことですし、寄り添うことも大切だと思います。だけど、だからこそ、自分の意見を変えていかないけんのですよということにはなり得ない。むしろ、私の思いとしては、なり手不足ということについては、むしろそうじゃないということで批判をされる方のほうに変えてほしいと思うて言いよるわけですが、そこはお互いが、意見が食い違うのは当然ですし、それをあえて一致させようということは私はなり得ないと思います。

○寺岡委員長 今の議論は、9月の本会議ですべきだったはずなんですよね。そのときに修正案を出してなかったというところはひっかかります。

どうぞ。

○小田上委員 ありがとうございます。発言許可ください。

自由討議の話になっているので、恐らく今委員長が言われたのは、このなり手不足というところで、この方向に向かって、いろんな意見はあるだろうが、建設的議論をしていきたいと思いますという話だったのかなと思うので、もちろん山崎委員が思われていることも今後、建設的に進めていって、もちろんほかの委員もですけど、全員で進めていきたいと思います。それでいいですかという確認だったような気がしたんですけど。認識が違えば言ってください。

○寺岡委員長 前提の確認でした。議論をする、いかに自由といっても、また何かの話をしているときに、全く違う話を持ってこれるようになってしまったら、ただのおしゃべりになってしまうんですよね。ですので、小田上委員の言葉をかりれば、建設的な議論をするためには、議論の場の前提条件というのは必要になってくる。それが我々のよりどころは、この決議しかあり得ないと。今の時点ではです。といったところで、皆さんに確認をさせていただいたところではあります。

小中委員。どうぞ。

○小中委員 自由討議で一つになるということではなくて、自由討議は自由討議としてやって、それを一つに収れんさせていくということであって、それはそれで別に問題ないと思うんですが、先ほど議長おっしゃったのに異論があるのは、ほかの方法を考えるじゃない、だからそのなり手不足解消というか、私が言いたいのは、なり手不足云々ではなくて、民主主義の原則として、これ以上無投票が続くのはいかなものかという観点から、しかも市民の間から、何で投票にならんのかという声もいただいているわけですから、私はなり手不足であろうが、何であろうが、なり手不足に対応する方法として、定数削減か、じゃ

あほかに方法があるのか、それを市民アンケートで取ればいいわけであって、我々に考えると言われても、私は、より定数削減のほうが現実的だと、現在のところは思っているということでもあります。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

小中委員については、そうですね。すごくわかりやすい御意見だと思います。ありがとうございます。

副委員長いかがです。今の流れの中で。副委員長。

○日域委員 本音ってありますよね、無投票の件で言えばですよ、公式発言は皆さん残念だったということになってますけど、私の本音から言うとよかったねで終わりですよ。大変だったと言う議員一人もいませんよ。よかったよ、5字で終わったんでって、大笑いで終わったじゃないですか。だから、よくないって言うのは、議会の外部から声が出なければいけないんです、本当はね。本当はそうですよ。議会だからいい悪いと言っても、皆さん当選者じゃないですか。だから、外部の声がないこと自体がこの民主主義というものを、機能を発揮させるパワーが不足しているというイメージがどっかにあるんですけどね。我々の責任はもちろんあるかもしれませんがね。両方だと思います。

○寺岡委員長 そうですね、今のは市民のほうが投票権の放棄をみずからしているんじゃないかという取り方もできるということですか。なるほどね。

はい、ありがとうございます。今のこの決議についていろいろ御意見を伺っていますけど、ほかの皆さんで何かありますか。よろしいですか。この時間はとってもいいんですけど。

小田上委員。

○小田上委員 先ほどは確認作業だけだったんで、なり手不足かどうかっていうところでいけば、なり手不足なんだろうと、個人的には思っています。山崎委員がおっしゃられたのももちろん、新人が4人いた、補選で私も新人で当選しました。ただ、辞められる方がおられるというところですよ。体力的な部分っていうところもあると思います。でも、魅力がなくて辞めたのかもしれないし、それは辞められる方も辞められる理由というところの、そこもなり手不足の一端に入る可能性もあるんじゃないかなと。新たに出てくる人がこれだけ要ればなり手不足じゃないとか、やめる議員が毎回全員改選で変わるようなところが、なり手不足かもしれない、本当は。というところで、魅力がないからぐるぐる変わって続かないというところの可能性もあるんで、しっかりなり手不足なんじゃないかっていう、ある意味の「かもしれない」って先入観をもって取り組むべきなんじゃないかなと思います。

○寺岡委員長 なり手不足かもしれないという危機感を持ちながら、我々は議会活動に臨むと。はい、ありがとうございます。

ほか、何かありますか。今までの流れの中の気づき、その他であれば。

小中委員。

○小中委員 先ほどの、日域委員の意見で、みんなほっとしたというか、それはまあほっとしたかもしれませんが、でも、市民が放棄、関心がないから投票しないんだという考

えもあるかもしれませんが、とにかく選挙はやらなきゃいけないんだということを、念頭に置いて我々は行動しなきゃいけないんじゃないかと思います。自分が当選すりゃええっちゃうもんで、私はないと思います。要するに、無投票ということは、市民が関心がない、市民の付託を本当に十分に受けてるか、それはもうぶっちゃけて言えば、当選するにしても名前を書いてもらって何ぼですからね。名前を書いてもらわんで、人数がそんだけしか、定数そのままやから当選したっていうのが本当にいいのかどうかと言ったら、私は決して望ましいもんじゃないと思いますけどね。投票所に足を運んでもらって、名前を書いて、本来ならもう電子投票のほうがいいとは私は思うんですが、今はそこまでなっていないので、だから、自分が当選するとか、落選するとか別問題として、選挙は絶対にやるべきだと私は思います。

○寺岡委員長 はい、副委員長。

○日域委員 私が喜んでいるわけじゃないですよ。私今回、うちの女房に言われたんですよ。自分のことやってらって、選挙があるのに。人のことばかりやってどうするんって。例えば、体験なんかで言うとね、山口県の小中委員がよく知っているエリアですよ。5年前から、前回の統一選のときです。そのね、私の同級生がいるんですよ。彼がね、突然、統一しようとしてるんですからね、4月から、3月からなんちゅうかな、あれがあるじゃないですか、事前説明会が、新聞に出るわけですよ、何とか町無投票って。そいつが突然電話してきたんですよ、うちの議会は無投票なんやけど何とかならんかって。私にできるわけじゃないですね、おまえ出えやって。おまえ出えやっていったらええかなって、うん、ええよって私が全部後援会つくるのから全部アドバイス、つくりましたよ。それで、近づいた段階で、奥さんに言われたんですよ。うちの主人おかしいんですって。躁うつが激しいですよ、いいときには天下太平何でも何でもいくと思っていると、どうしたらいいですかって、今さら辞めたら、あいつ金もらって辞めたでって言われるよと、だから静かにいって落選したらいいじゃん。とんちんかんの選挙しましたけど、落選しました。でもその後どうなったかという、ここから小説より奇なりですけども、当選してちょうど3カ月目の日に一人の議員が大阪の鉄道で転落事故で死んだんですよ。事故じゃなくて病気が原因ですけどね、それで彼は繰り上げ当選になったんです。繰り上げ当選になって議会にてああいう彼ですから、ずっと一言も発言していません。それで最後にどうなったかという、現職で大動脈解離で死にました。だからその町長と私すごく仲よくなりましたけどね、そいつのおかげで、何回も会いますから、でも非常におもしろかったですけども、無投票って私大反対ですよ。だから出てほしいと思いますけども、でも本音から言うと、そういうところが皆さんありますよねっていう、言っちゃいけないことをあえて言ったみただけですけども、そりゃ無投票じゃないほうがいいと思いますよ。今回でもなぜ無投票になったかなんて言えば、私すごいありますけども、我々が裁判なんかやったからですね、いろんな経緯があって、最近途中で辞めた議員が、途中じゃないや、出ると思っていた議員が出なかつたりしましたよね。そのことを山崎委員はおっしゃったんであって、新しい方は結構出てますから、意外に辞めてしまったと、今回もある議員なんて、すごく苦しんだ末に出なかつたんだろうと私は思っていますけども、これからまたノーマルなス

タイトルに戻るんじゃないかと思えますよ、このまちもね。済みません、言い過ぎましたけど、実際一人一人にとってみたら、選挙出るとって大変ですからね。へのかっぱみたいな人もいますけど、実際出るとなったら、なかなかのハードル高いですよ。だから、でも出てほしいですね。

○寺岡委員長 西村委員、網谷委員あたりも何かあれば。はいどうぞ。

○網谷委員 最初に会派が出した分でございますが、チーム創安としましては、議員のなり手不足原因としましては、最初にここで発表させていただきましたが、年金とか、いろいろな社会保険が全くない、確かに私思いますよ、4年に一遍の試験を受けて、それで皆さん通ってきてるわけでございます。それで、私個人的には現役を引退する年でございますので、なんですが、特に若い方、現役の方が挑戦しないといいますが、しづらいといいますが、意欲がわからないということは、まさしく4年に一遍の大きな関所を通らないいけないことと、身分保障が全くないということ、これはもう今、大竹市の報酬を見てもかなり今数字から見たらありますよ。それから所得税はもちろんのこと、国保、それから年金、介護保険全部引いていきますと、会社の場合だったら引いて、可処分所得のところで入ってくるんですが、我々もこれから払わないといけませんからね。それが二割、三割は引かないといけませんからね、ということになると、計算する人だったら意欲がわからないなというのは確かでございます。大竹市はそうはいつでも市ですからね、ある程度の報酬があるろうかと思えますが、町村の方も全く今我々以上に意欲が失っているような、よく新聞報道で出ておりますが、そのようなことで、若干この今の社会情勢に似てるところもあるんですがね、若い方が車を持たないとか、本当に現実過ぎて、考え方がそうなっていることも選挙関係なしにあらうかと思えます。

ただ、今回のなり手不足ということでございますが、私は今定員16名ですよ、たまたま最初が議長が言われましたとおり、たまたま一人の立候補者が足らなかったということだけのことでね。僕も選挙中にいろいろ、あくまでもうわさの段階ですがね、今16名出てるから、これはやめとこうとか、これ一人誰か欠員になったら言う人が二、三人は僕の中でおりましたんで、なり手不足がないというのは、今のところ僕は余り感じていないということで、選挙をどうしてもしなきゃいけないというのが、今、小中委員が特に言われとるんですが、これは我々議会側からいうよりか、市民のほうからの意見がかなり強いんだらうと思えます。そうなることで、今のなり手不足という原因は、まだ私は本当に原因そのものはわかりません。私個人としましては、自由討議の今まさに自由討議で、これが自由討議というのは最初に僕が述べましたが、質疑の後に、質疑と討論の真ん中でやるんがここに書いとるんですがね、自由討議なんでね、まさにこうして自由討議をして、その後に討論するからこうなるらうと思うんですがね、これは余談になりますが、以上、そんなところでございます。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。いろいろ思いもお持ちのようでございますね。西村委員何かありますか。どうぞ。

○西村委員 個人的な意見を述べさせてもらいますと、5番目の議員定数市民アンケート、議会報告会で意見交換というのをテーマが出ておるんですが、その議員定数市民アンケート

トの結果は、定数削減という声もあれば、現状のままでええというのは、ただ今回大竹市始まって以来、無投票が出たわけで、一回こっきり出たぐらいで、うろたえて定数削減とか、そういうもんじゃなしに、もっと私は議員の仕事をしてもらいたいと思う。さっき、先輩議員の網谷委員が言われたけど、確かに収入のこともあるでしょう。だけど本来議員はボランティアですから、そういう議員の仕事というものをやれば、やはり若い人も、こうして若い人、入っていますが、若い人も出てくる。彼らは彼なりにそれぞれのボランティアの仕事をもっていますよ。そういうところをもっと市民にPRするべきだと私は思います。それが議会報告会で意見交換の場で、それぞれの議員が地域住民に説明するべきだと思います。誹謗中傷とか、いろんなことを言うのも議員の仕事かもわかりません。だけど、そうしたことよりは、この大竹市、2万6,000人の人口でどうして守っていくかという、我々議員の責務がありますよ。これが4年間の仕事、私は特にこれが、4年前に初めて70に近いおじさんが、議員になりました。正味なところ、とんでもない世界ですよ。それを経験を持って、今市民の人にそれぞれ伝えておるんですが、なかなかそれを理解して、それじゃあ今度私がかわりに出ましようかというのは、なかなか見当たらないところが先ほどから網谷さんが言われる、議員の議員たるそういう生活を維持できるようなやり方、そういうところが問題や。特に最近、国会議員の先生を初め、自慢できるような行動がないじゃないですか。そういうことも、せめて地方議員は、もっともっと市民に訴えることが大事だと。それで、定数を減らして、誰がメリットがあるんですか。むしろ定数をふやして、そういうような思いも、逆の立場もあると思う。だからどれがいいか、どれが悪いかというのは、現16名の議員が3年半の間にしっかり考えて、その中で議会改革、議員の資質の向上、ルール、マナーの言うことも含めて、やってもらいたいと思います。

以上、私の指針ですが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

活動計画の見直しにふさわしいやりとりを先ほどからあります。

藤川委員も何かあれば伺っておきますが。はいどうぞ。

○藤川委員 ありがとうございます。私は昨年の9月に入らせていただいて、そのときには物すごい勢いで定数削減、もう思っておりました。私は変わってきているのが、定数削減というのは、選挙がない、ないならば定数削減なんです。イメージはね。定数削減しろというなら、選挙がないのであれば定数削減、大賛成です。だけど、今せっかくSNS発信や、委員会などのユーチューブ発信を目指していますよね。それは何でかと言ったら市民のために、今議会はどういうことをしているかというのを発信するのをやっている最中ですよ。今からやっていこうとする。で、興味を持っていただこうとしている。まずそこを強くやって、僕も全然議会に興味なかったです。大竹市にも興味なかった人間が言うのは失礼なんですけど、どんどんやっぱり発信していくことが大事かなと。そしてまた、興味を持っていただく。で、僕もやってみようかと思う人を生んでいくのも僕らの役目なんではないかなと、最近そういうふうに思っていました。議員削減にもっとは賛成です。ですが、今は悩んでいる状態です。

以上です。済みません。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

候補者を生んでいくのも我々の仕事であるというのは印象的ですね。ありがとうございます。

はい、小田上委員。

○小田上委員 自分のことをさっき、網谷委員に言われて、そう言えばそうだなと、28歳で立候補しました。考えていたのは、多分もっと前からです。ただ、このハードルを、立候補するというハードルを越えたときに、周りから言われたのは、おまえは変わったやつだと言われるんですね。このハードルを越えられるか、越えられないかというところで、志を持っている人はいっぱいいると思います。ただ、このハードルが越えられないっていうところがなり手不足に直結してるんじゃないかなと、おまえは変わってると言われましたけども、ただ、それが変わってることじゃなくて、魅力がもっとあれば、報酬の話出ましたけど、そこは個人的にはさておきななので、やってみたいというところですね。この年齢からすれば、大竹市の職員さんの平均で言うと、40歳ぐらいの方の平均報酬のはずです。20代・30代からすると、多いのは間違いないというところありますんで、ただそれを持っても越えられないハードルは何なのかというところを、考えていく必要はあるのかなと、自分のことを思い出しながら思いました。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

そのハードルが何なのかをこうやって出し合ってからね、皆さんの発言を公平に捉えるのであれば、それを研究することが本当になり手不足なのか、そうでないのかという答えにも行き着くでしょうし、じゃあ具体的な解決策は何なのかということにもなり得ると思います。これまでの半年の間で、我々は一番最初に若干この議論を交わしました。その結果、藤川委員が先ほどどうまいことまとめてくれちゃったんですけど、SNSとか委員会中継とか、発信することで議会の存在を高めていくことをまずやろうというふうに、当時も3カ月前ぐらいですかね、この委員会の活動が動き始めた。今その途中で少しずつ形になろうかとしてきております。改めてここで意見交換、議論をして、また次の段階にも進んでいきたいと思えます。ただ、いろいろな捉え方あると思えます。お互いで自由に意見を言ってもらいたい、かぶせて意見をやっていくことがよい結論に導き出されると思えますが、その前提条件を見失うと本当にとんでもない方向に行く可能性もありますので、やはり委員長としては、この決議というところは、一番最初には置いておいてほしいと思えます。ですので、裏にいろいろあるよと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、そこはぜひ上手に表現していただきたいなと思えます。

今の時点ではこれぐらいしか言えないかなと思えますが、お察しいただければと思えますのでよろしくお願いします。

このあたりについては、とりあえずいいですかね。ここについてはね。でしたら、アンケートと、決算特別委員会の要望について、どのようにしていくのかというのを意見を伺っていきたく思うんですが、時間も若干たってきていまして、それぞれ御意見出しているんで、切りかえていただくために、10分ほど休憩を入れたいと思えます。この後は、先ほど申しましたアンケートについてと、決算特別委員会の要望について、どのよう

に、具体的に形にしていくか、もしくは取り上げることはないんじゃないかということも含めて意見を聞いていきたいと思います。10分休憩します。再開は30分にしましょう。

14時17分 休憩

14時30分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

休憩前の協議では、それぞれ、概念的なところをお話をしてくださいました。こういったそれぞれの自分以外の方の御意見を聞かれる中で、それが重なっていく中で、本質的なところにそれぞれ近づいていっているのではないかなというふうに感想を言わせていただきます。6月にも、活動計画の見直しの場面がもたれています。きょうと同じような流れになるかどうかは別として、こういった委員会の中でのそれぞれの思いを表現する場面というのは大切かなというところを思ったところでございます。

では、具体的な活動について入っていききたいと思います。アンケート、それから決算審査のことについて、どのようにこの委員会で取り扱っていくか、もしくはこのたびは遠慮しておくか、そういうことも含めて、一定の方向性、結論が出るかどうかは別として、一定の方向性を出したいと思います。先ほどの休憩前の会議の中でも、思いを述べてくださった方もいらっしゃいますが、どういうふうに扱っていきましようかね、このあたり。先ほど述べられた方以外の方で、何かお考えがあれば伺ってみたいんですけど、いかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 まず、決算特別委員会などの要望ですよね、こっちのほうなんですけど、確かに要望ただけで終わってしまってるっていう、それが実現してることもあるとは思いますが、そこで議員全員協議会に諮って、議会として議員全員協議会とかで一致するようなものであれば、提言していくというのは、要望していくというのは、議会の機能としては必要なことなんでしょうと、むしろ今までできてないことが、やっぱり能力を果たせてなかった部分もあるのかなと。積極的に取り組んでいけばいいのかなと思います。あと、アンケートですけど、おなじアンケートを議会報告会で今つくろうっていう、アンケートの内容は違いますが、アンケートという同じ手法を取ろうとしています。そこで、すぐこの7月というのが、急な気もするのですが、なので7月はなしにしても、次回のところでやってみるとか、そういう手もあるのかなというふうには、一緒に絡めてやってみるというのも一つなのかなとは思いました。

○寺岡委員長 確認します。次回の何で絡める。次回の報告会。

はい、どうぞ。

○小田上委員 済みません、議会報告会をする際にアンケートをとるということになっていると思うんですけど、そのアンケートに折り込んでいけるのかな、やるとしたらですね。

○寺岡委員長 この7月では急なので、ことしは間に合わないかもしれないが、その後の次回の報告会あたりで取り組んでいくのはありではないかといった、そういった御意見ですね。

はい、わかりました。さっきの前のほうの話で、事務局からアドバイスもりたいんですけど

すけども、例えば、今は決算特別委員会という具体的なものが出てます、例の一つとして。それを、今回の提案では、議会として、議員個々の、委員個々の要望ではなくて、議会の組織としての要望に昇華させて、それを恐らく委員会経由して、本会議で、それこそ決議のような形をとって、こういうものを議会として要望するというふうに執行部に伝えていくことになるのじゃないかなと、あくまで推察ですけど、その重さというのは、事務局から見るとどうですか。議員個々が言うのと余り変わらないですかね。

はい、どうぞ。

○**田中事務局長** 個々に言われるというより、委員長報告の中で、例えば取りまとめて、こういったような要望もありましたというような報告があつて、その後にそれをまとめたものを決議案として出してということであれば、受け取る側の執行部としても重さは個々に言われるよりは、重い取り扱いになるのではないかという気はしております。ただ、実際のところは確認できておりません。

以上です。

○**寺岡委員長** はい、ありがとうございました。

そういった状況でもあるようです。ほかに何か御意見ないでしょうかね、この辺で。

どうぞ、小中委員。

○**小中委員** 市民アンケートは、必ず、できるだけ早急にやってほしいと思いますが、よしんば、議会報告会に間に合わない、ことしの議会報告会に間に合わなくても、例えばいろんなそこに集まった人に、今回無投票になったことをどう思いますかとか、議員定数削減に対する態度はどうかとか、議員をふやすにはどうしたらいいと思いますかとか、そういうことを聞くのもありではないかと私は思います。

○**寺岡委員長** はい、ありがとうございます。

ちなみに、議会報告会、今準備中です。班長会議なども、定例会入る前までは結構頻繁に行われてたと思います。進捗を説明できる方いらっしゃいますかね。今どういう状況か。今後どういうふうな展開になっていくのか。

議長。

○**細川議長** 議会報告会のテーマづくりについては、これから、今全員に地域課題を出していただいているところです。まだの方も若干名いらっしゃるといいますので、今週中にぜひお願いします。

その後、班長会議で、地域課題については検討をしてアンケートという運びになるんですけど、もう一つ、各委員会から市全体のテーマについて、候補を抽出していただくという作業がございます。これは4月になってます。ということで、ここの特別委員会からもテーマになるかどうかは班長会議で決まりますが、うちとしたらやっぱこれが必要じゃないかというのを出していただければ、班長会議の中で検討して、全体のテーマに上げるかどうかというのは当然上がってくると思いますので、お願いします。

○**寺岡委員長** はい、ありがとうございます。

議会報告会についてはそういう進捗であると、であれば、ここで決まれば何らかの形で報告会でのアプローチも不可能ではないということですかね。班長会議そのものがどう

いうふうに進めていくのかというのが、全てがこの場ではわかりかねますので、明確にはお答えできないのが申しわけないんですけども、うちとして決まっていけば、意見も伝えていくということになるかと思えます。

そのほか、いかがですか。

今のところ言えば、議会要望にする、それからアンケートという形か、議会報告会の中のテーマにするか別として、議員定数含めた手段の一つとしての議員定数を含めた小中委員のお言葉を借りれば、無投票の回避、このあたりについて加えていくということですが、ほかの皆さんいかがです。

はい、山崎委員。

○山崎委員 私も議員定数については、このまま持ち越すということは、市民に対して余りいい印象を与えないと思います。やっぱり取り組む姿勢というのを、定数を減らすことになるのか、ふやすことになるのか、あるいは議員の処遇を上げることになるのか、どちらの方向に進むにしても、議会としてそういうことをしっかりと取り組んでますよということ市民の皆さんにお知らせするという姿勢がね、今一番この議会に求められているんだろうと思います。そういったことについて感じておりますので、ぜひ、この問題を取り上げて、市民に知らしめるということの中で、市民の不安を払拭していくという方向が大切じゃないかと思えます。それから、予算特別委員会あるいは決算特別委員会の要望ということについては、今まではそういった要望ということは、各議員が委員会の中で要望しとるとか、要望しますとかいうことはあったにしても、予算特別委員会や決算特別委員会終了後、まとめてこういうことについて、要望していこうとか、こういうことを行政の課題として、反映していこうとかいうことはなかったような気がしますんで、そのことについては、非常にいいことだと思いますので、今後検討しながら進めていったらいいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

予算特別委員会は恐らく初めて出たのではないかと思うのですが、今回の提案の最初は、決算特別委員会の要望を次の年の予算に生かすっていう流れが、あったのではないかといいうふうに記憶しております。これ、御提案くださったのは恐らく藤川委員初めというところですが、そのあたりどうでしたっけ。

藤川委員。

○藤川委員 もちろん予算を反映するのが一番のテーマですけどね、翌年に。ですが、各委員会ですよね。常任委員会の意見の要望をやっぱり皆さんで集約して、それもやっぱり議会で提案していくという形もやっぱりやっていきたいと。決算だけではなく、予算特別委員会、決算特別委員会だけではなく、何の委員会でもいいんです。それで要望があれば、皆さんに諮ってもらって、それが必要であれば議会として提案というのが希望です。

○寺岡委員長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうかね。副委員長どうですか。

日域副委員長。

○日域委員 今、いろんなことがありますけどね、私、前回、前回いたときのメンバーでの話ですけども、最近聞かないですけど、反問権っていうのが、あるとかないとか、今あるのかどうか私それ知りませんが、残念な話ですけどね、議員っていうのは素人集団ですから、だから物事がわかってないこともあるわけですね。で、議員が質問しますよね、その議員が間違っただけの知識をもとに質問するケースがあるわけですよ。答弁するのすごく困っているわけですよ。あなたの勘違いですよって私は言ってほしいんですけども、絶対言わないです、向こうの人はね。物すごくおかしなことになるわけですよ。で、だからこそ、違いますよって言ってほしいんですけど、でもうちのね、前回の会派の中に、やっぱり反対するんですよ。それはあっちのほうが知識が上だから、何ちゅうかな、丸腰で勝負したら負けるというわけですよ。私からしたら、ほんじゃおまえ、議員なんかやめえやって言いたいんですけど、やっぱり執行の人たちですよ。チャンバラというか、議論ができるから議員になってほしいわけであって、やっぱりね、だからその要望もそうですけども、今の状態であれば、今の要望に変えますよって言って終わるんですけども、ほんとに意味があるのっていうのがかなりありますからね。だから常任委員会は、執行部から出てきた議案についてですから、幅がないですけども、予算とか決算の場合はもう360度全方位ですよ。だからその中でいろんなテーマが出てきて、いろんな議論があって、そこに要望事項もあるかもしれませんから、それを後で議会として、決算なら決算の認定が済んだ後で、その中の要望事項をまとめて精査して、ある程度絞り込んで、議会としての執行部に対する要望としてまとめたらずばらしいと思います。そこで、思いつきのように、今のは要望でいいですよというやつを一々やったら、物すごく極端に言えば安っぽいですね、大量の文書になってしまいますからね。でも、議会として言うんだったら、精査してやったらいいとすごくいいものになると思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

ほか、お二人何かあれば、なければいいですが、どうでしょうか。特にない。いいですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 はい、わかりました。それでは、今のところ、皆さん方のお話を聞けば、まず基本的には決算特別委員会、予算特別委員会をどうするか別として、決算特別委員会を精査しながら議会の意見にまとめていくというのは、研究の余地があるのではないかというところ。それから、定数含めて無投票、このあたりをどういうふうに今お二人なり、三人なりから意見が出たのをどう言葉でまとめていいかわかりませんが、無投票の回避であったり、定数について考えるであったり、こういったところを市民の方々、議会報告会かアンケートは別として、確認をしてみたいというところで、特に反対はないというふうに今のところ受けとめておりますが、よろしいですかね。

議長何かありますか。はいどうぞ。

○細川議長 今、委員長が上手にまとめていただいたので、定数については、アンケートという形にこだわらず、市民の皆さんの意見を聞いてみる機会をつくるということでまとめていただいたと思います。ただそれに当たっては、一定程度私たちの考え方もかなり深め

ておかないと、何だ、議会何も考えちゃおらんのではないかと、ただ聞くだけかと言われてもいけませんしね、議論が必要かと思います。

あともう一つ、決算特別委員会のほうですけれども、結局、決算で政策評価とか住民評価を議会としてやったことを、来年度にどう生かしていくかということだと思うんですよ。そうなってくると、決算の時期が今のままでいいのかということのもぜひ議論の俎上に上げていただきたいと思います。今の決算の時期だと、最終的には12月議会なんですよ。来年度予算には間に合わないタイミングになってくるので、合わせて考えていく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそこは一緒に考えてください。お願いします。

○寺岡委員長 また、ハードな宿題が出ましたね、これ。

どうぞ。

○日域委員 今回の発言はね、すごい発言なんですけれども、決算は私の提言で言うと、昔は11月にやってました。決算特別委員会をね。それで12月議会でそれを認定でしたかね。それじゃあ、もちろん12月は形式ですからね、11月じゃ遅いというんで1月前倒しにして、10月の委員会ということになってひさしいんですけども、でもこれが、これほど議事をばかにした話は本当はなくて、国が、地方の決算を見るのは8月ぐらいですよ。例えば、私は学校法人の理事長ですけども、理事会がどうしたとかじゃなくて、県が見るほうが威張ってますよね。理事会なんか県は信用してませんからね。だから、この議会じゃなくて、この職員がつくって上げたものを県が市町村の決算を見るのが8月ごろだと思うんですよ。皆さん御存じなら教えてほしいんですけども。

あと、上位団体がお墨つきを与えたものについて、ここで議会で決算ごっこやるわけですよ。本当だったらもっと早い段階でやったらおもしろいんです。そしたら世間はびっくりしますよ。だからある意味もっと早くしろと言った話がどのくらいのことをイメージされているのかわかりませんが、本当は県がチェックする前に議会がチェックしたら、すばらしいまちになると思いますけど、どうなんですかね。

○寺岡委員長 議長、何月ぐらいをイメージしていました。

○細川議長 まあまずは、早める必要があるかどうかを議論していただきたいんですけども、そこまでにとどめておきます。

○寺岡委員長 はい、わかりました。

監査委員会のほうも、いろいろあって、監査意見書みたいなのも作成する必要もあったりするのですが、いろいろ事情もあるのでしようけども、本来であれば出納閉鎖してから、出納閉鎖が5月末でしたっけ、それ以来まだ大分日数というか、月もかけてるといのが現実的のところですからね。今後、決算、我々の役割である決算審査とその認定後の意見の反映の仕方を考える上で、その時期っていうのも改善する場面も必要なのかもしれません。それは今の時点でまだ調査我々足りていませんので、また会議の中で必要であれば上げていくことにもなるかと思っておりますので、その辺もまた議長、そういった材料ありましたら、情報提供いただければと思います。お願いします。

それでは、整理しますね。

今私たちが取り組んでいる具体的な項目、SNSはやっていきましょうということになりました。中継もカメラ、来年度の購入を消耗品として、何とかってところまできょうは話が具体的に出ました。

自由討議についても、いろいろ御意見いただきながら、常任委員会とかでできるように、できたらいいねって話まできょうは出ました。そのあたりぐらいまでは、議会運営委員会のほうに、議会運営委員会の委員長に今我々、こっちの方向で行ってまずけどいいですかっていう承認を、議会運営委員会のほうでもらいましょうかねというところまでは、きょうはいきましたと、この作業量は我々は残っています。いつだったっけ、自由討議が一応9月ぐらいを目安にいろいろ中身を精査していきましょうということでも出ています。その中で新たに、このアンケートと決算ですが、どれぐらいなら皆さん、準備できます。今のところ、この半年間、1カ月に1回のペースで会議をしてきています。倍にふやす。事務局、すごい嫌な顔しましたね、今。確かに、事務局の力を借りなければできない部分も大いにありますので、そこは私たちは配慮しなければいけないところではあります。何か浮かびましたか。どうしましょう、これ来月の会議でアイデア出してもらいましょうか。どういうふうに取り組めば、要は概念的なところはそっちは大事だったんでいいんですけど、取り組みましょうって漠然と進んでいっても結局答えは出ないじゃないですか。ですのでしっかり目標を先に設定をしなければいけないのですが、その設定も現実的などころでないという意味がないですからね。

皆さん方、じゃあ次の会議で、これぐらいまでにこうこうこうやったらできるんじゃないかっていうところ、計画案というのを御披露いただけるようにしたいんですけど、どんなんですかね。難しい。考えておいていただいて、これはこっちがまとめてなくていいです。その場でこれぐらいの目標設定にしようやというふうなところで構わないんですけど、それやってもらいましょうか。

副委員長いいんですかね。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 それでは、それでいきましょう。きょうのこの場でいろいろ情報量多過ぎて、整理が私もつきにくいですし、お一人、お一人考えていただくというので行きたいと思えます。

それでは、このアンケートの件と、決算特別委員会の要望の件についてはまた次回改めて議題に上げていきたいというふうに思います。基本的には、この2本とも前向きに当委員会で取り組んでいくというところで結論は出ているかなと思います。

それでは、あと、きょう議題、相談事項がもう1件あります。

これは自由討議に限りません。いつもこのスケジュールばかり出して申しわけないですが、3月の時点で、先進地含めて調査ですよ。小中委員は、特に先生をお招きしてのものは必要ないだろうという御意見もはっきりとはいただいておりますが、それ以外にも調査・研究という手段はあります。廿日市という具体的なのも出ましたし、廿日市が出たのは自由討議の件でした。ほかに委員会中継であったりとか、最近定数について研究したとかがあったりだとか、決算すごい早い時期にやっている自治体があったりだとか、そ

ういったところも全部ひっくるめて、テーマにこだわらず、調査・研究何かする必要はありますか。いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 個人的には、自由討議と委員会中継、この二つは事例がもう既にあるものなので、視察に行つて勉強できる場所があればぜひしたいと思います。

○寺岡委員長 自由討議と。

○小田上委員 委員会中継。

○寺岡委員長 委員会中継ね。ちなみにどこか具体的には御存じですか。

はい、どうぞ。

○小田上委員 そうですね、自由討議で言うと、県外っていうのはなかなか難しいのかもしれないってのがあるんですけど、三次市が具体的な、かなり厳しめな制限をつけてはいるので、自由討議に関しては。事前通告が必要とかですね。ああいうところあるんですが、今情報いただいている東広島市と比べた場合に、規定がしっかりしているので、そこを調べてみたいなっていう気持ちはあります。

○寺岡委員長 事務局、確認しますが、特別委員会は2年に1回調査研究の予算というのは組まれているんですね、確か。そのように記憶していましたが、いかがでしたっけ。

はい、どうぞ、局長。

○田中事務局長 予算計上上の想定が2年に1回ということで、全部ぶつ込みとして常任の先日行かれた管外視察とかあの中に入れてはおります。

○寺岡委員長 それは範囲制限というのは特に規定はないですか。金額含めて現実的なところなんですけど、どんなんですかね。はい、どうぞ。

○田中事務局長 具体には特に定めてないですが、常任ほどの想定はしてなかったように思います。常任は今回2泊3日だったと思うんですけど、同規模ではなかったような気がします。

以上です。

○寺岡委員長 これ記憶で申しわけないし、私が申し上げる立場ではないんですが、特別委員会及び議会運営委員会については、1泊2日程度で、九州上部、四国、中国地方、近畿の西側、これぐらいの範囲で過去は視察させていただいてたっていう記憶はあります。そんなもんですよ。

○細川議長 1泊2日で。

○寺岡委員長 広報特別委員会も含めてありましたので、もし変わってなければそれぐらいの余裕はあるのかなとは思いますが。

これ、必要であればね、必要であればもちろん行きませんよ。無駄にお金使うわけにいきませんからね。

もう一個委員会中継についてどっかありますか。小田上委員。はいどうぞ。

○小田上委員 委員会中継については、実際に取り組みをしているところは多々あるんですが、効果的な数字を上げているところというのを今探している最中なので、特にここというのはないんですが、はい。

ただ、手法を学ぶという点では、どちらもどこに行ったとしても、手法的なところは効果的に学べるのかなと思います。

○寺岡委員長 わかりました。一委員としてほかのまちを参考にしたいという、今はその程度でよろしいですか。わかりました。

今、調査研究に限らず、いろいろな勉強の仕方、我々あると思うんですが、それ全部ひっくるめて皆さん方向か御意見ありませんか。いいですかね。

なければ、ほかのまち、今自由討議と委員会中継とが出ていますし、我々が今テーブルに上げている五つのテーマですね。これについて、やり方はともかくとして、研究の時期を設けるという方向でまとめてもよろしいでしょうか。具体的に出た自由討議と委員会中継を率先しながら、五つのテーマで何か考えてみたいと思います。

ただ、相手もあることですので、それが仮に実現しないときは申しわけないですが、実現できるように何か考えてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、そのようにさせていただくとして、それでは一応本日につきましては皆さん方にお諮りしたい項目は以上になります。

先に次回開催だけ決めさせてください。4月の中ごろを考えています。4月の13の週、もしくは20の週ですね。いろいろなこのときに今の病気の関係がどうなっているかわからないので、総会がどう各団体の総会がどうなっているのか読めないところもあるんですけども、一応我々の希望というか、意思として、いつごろめどに開催するか。ちなみにきょうが3月の5日。早いほうがいいですね。4月の13か14日あたりいかがでしょう。いいですか。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 14日だめ。13日がいい。個人的な用事でだめな人も言ってくださいよ。きょうは何いと思います。13か14日、もしくは15日でもいいかもしれませんが。

どうぞ、小田上委員。

○小田上委員 15日は難しいです。

○寺岡委員長 それでは、4月の13日月曜日にしたいと思います。4月13日月曜日10時からで問題ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 はい、では次回そのようにしたいと思います。

次回までに、きょう上がった幾つかのものを準備しておきます。フェイスブックの見直しと、委員会中継、それまでにもシカメラを入手できるのであれば、実際に配置して、また録画もしておきたいと思いますし、自由討議のあり方について、本日出た意見をいろいろ整理して、皆様方に提示して宿題を出させていただく可能性もあります。それから、アンケートについてと決算審査の要望の生かし方、これについては皆さん方のほうで整理をしておいてください。いつごろまでにどんな格好でやるかという、大まかな目標値というのを皆さんのほうで来月は御披露していただきます。調査、研究については、五つのテーマ、自由討議と委員会中継を優先をさせながら、どういった調査の仕方があるかっていうのを調べておきます。

あと、先ほど議長のほうから宿題があったのは、議会報告会のテーマ、これはもう一度御説明していただきたいんですけど、特別委員会の一つとして、ほかの基地周辺対策特別委員会とか、常任委員会も含めて、その一つとしてテーマを出して、報告をするということでもよろしいでしょうか。

はい、議長。

○細川議長 テーマ、これが必要だろうというテーマを出していただければいいです。それで決まれば、報告をしなければいけなくなりますけどね。

○寺岡委員長 決まらなかったらどうなる。

○細川議長 決まらなかったら、何だっけ、ぼつ。班長会議でことしの統一テーマはこれにしましょうと決まりますので、その候補の一つに挙げていただきたいと。

○寺岡委員長 わかりました。議長それってもしかして、当委員会のこれまでの活動の取り組み、進捗状況の報告でもいいわけですか。

はい、どうぞ。

○細川議長 内容をどうするかは、それぞれの委員会で決めていただければ。これを市民の方に聞いていただきたいということでもいいと思うんですよ。ただやっぱり、意見交換会のテーマですから、一方的な報告になるってのはよくないと。そこら辺はお含みの上、テーマ選んでいただければ。なしでもいいですし、ことしはなしでも結構です。

○寺岡委員長 今のところ、結論が出ているのが大変少ないので、難しいところもあるかなと思いますが、議会報告会7月としたときに、それまでに一つ、二つ実現できているかもしれないですね。フェイスブックが公開されていれば、ぜひ皆さん、登録というか申請してくださいっていうふうな振り込みはできるかもしれません。具体的な動きがないもので、意見交換厳しいかもしれません。これ、いつまでに決めればいいですか。

議長。はいどうぞ。

○細川議長 4月いっぱいをお願いします。

○寺岡委員長 じゃあ来月じゃないですか。

○細川議長 はい。

○寺岡委員長 それじゃあ、来月までの進捗も含めて、議会報告会のテーマを決めたいと思います。いろいろありましたが、次回4月13日、お集まりいただきたいと思います。

きょうは、途中でどうぞそれぞれの議員として、議会に対する思いというのをお話をくださいました。先ほども申し上げましたが、概念的なもののやりとりすることによって、お互いが研さんされていくかなというところもありますし、議員としての覚悟というものもさらに磨かれたのではないかなというふうにもあります。結論こそは出ませんでした、よい時間であったと思いますので、それに前向きに捉えましてきょうの会議は終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

15時07分 閉会